

会 報

第106号
2024年9月

定 款	1
2023年度事業報告	12
2023年度決算書類	28
2024年度事業計画	40
2024年度収支予算書	52
会 員	58
I. 会員データ	58
II. 正会員名簿	59
III. 賛助会員名簿	69
組 織	73
I. 組織図	73
II. 役員	74
III. 評議員	74
IV. 評議員選定委員会	75
V. 顧問	75
VI. 委員会等	75
VII. 2023年度評価関連委員会等	79
VIII. 事務局	91

公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可
平27. 3. 24改定
令5. 3. 31改定
令6. 6. 14改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
 - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
 - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
 - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
 - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
 - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
 - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
 - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は本邦及び海外において行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- 一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産
- 二 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- 三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて事務局長が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第 11 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- 一 事業報告書
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 一 監査報告
- 二 理事及び監事並びに評議員の名簿
- 三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- 四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第 12 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第 13 条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第 4 章 評議員会及び理事会等

第 1 節 機関等

(機関等の設置)

第 14 条 この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。

2 この法人の役員は、理事及び監事とする。

第2節 評議員

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は15名以上30名以内とする。

- 2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
 - 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。
- 2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

(評議員の報酬等)

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第3節 評議員会

(評議員会)

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

(評議員会の権限)

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - 一 理事又は監事の解任
 - 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準

- 三 定款の変更
 - 四 基本財産の処分又は除外の承認
 - 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
 - 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
 - 七 その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

第4節 役員

(役員の数)

第24条 役員の数数は次の通りとする。

- 一 理事 15名以上30名以内
 - 二 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、1名を副会長、5名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 4 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び

財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 26 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 前 2 項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 24 条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員選任等)

第 27 条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 理事会は、理事の中から、会長、副会長及び常務理事を選任する。

3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員解任)

第 28 条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。

3 役員は、一般社団・財団法人法第 177 条第 1 項において準用される同法第 65 条第 1 項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員報酬等)

第 29 条 理事及び監事は無報酬とする。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

3 前 2 項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

第 30 条 この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用される同法第 111 条第 1 項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第 114 条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第 113 条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用される同法第 111 条第 1 項

の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第 113 条第 1 項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事と締結することができる。

第 5 節 理事会

(理事会)

第 31 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
- 4 定時理事会は、毎事業年度 2 回以上開催する。
- 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 6 理事会は、会長が招集する。
- 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
- 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。
- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第 6 節 常務理事会

(常務理事会)

第 31 条の 2 常務理事会は、会長、副会長及び常務理事をもって構成する。

- 2 常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。
- 3 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第 5 章 評議員選定委員会

(評議員選定委員会の設置)

第 32 条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員 3 名、監事 1 名、次項の規定に基づいて選任された外部

委員 3 名の合計 7 名で構成する。

- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - 三 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - 一 当該候補者の経歴
 - 二 当該候補者を候補者とした理由
 - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 2 名以上が出席し、かつ、外部委員の 2 名以上が賛成することを要する。

第 6 章 委員会等

（委員会等の設置）

- 第 33 条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは、委員会等を設けることができる。
- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
 - 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
 - 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第 7 章 事務局

（事務局の設置等）

- 第 34 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
 - 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
 - 4 前項以外の職員は、会長が任免する。

5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。

3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。

4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第 39 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第 5 条第 17 号に掲げる者に贈与するものとする。

第 11 章 公告

(公告方法)

第 40 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 12 章 補則

(委任)

第 41 条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 5 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 第 27 条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

附 則 (平成 27 年 3 月 24 日第 6 回評議員会決議)

この定款の改定は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

附 則 (令和 5 年 3 月 31 日)

この定款の改定は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

附 則 (令和 6 年 6 月 14 日)

この定款の改定は、令和 6 年 6 月 14 日より施行する。

2023年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組の実践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④グローバル化への対応、⑤本協会の組織の強化及び効果的・効率的運営という基本の方針を設定し、これに基づき、「Ⅰ．評価事業」「Ⅱ．調査研究事業」「Ⅲ．国際化事業」「Ⅳ．法人運営関連事業」の4事業領域に亘る事業を多角的に実施した。

I. 評価事業

評価事業については、1. 諸基準の設定及び改定、2. 機関別認証評価、3. 専門職大学院認証評価、4. 分野別評価を中心に事業を実施した。

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、これまで基準委員会において多くの基準を設定及び改定し、大学の質的向上につなげるべく取り組んできた。また、各種基準の設定及び改定の前提として、大学教育をめぐる諸課題の検討等も行ってきた。

こうした活動として、本年度は、2025 年度からの大学評価及び短期大学認証評価に向けて基準を改定するとともに、評価方法等を検討し決定した。同じく、2025 年度から新しい評価サイクルに入る公共政策系専門職大学院認証評価について、基準改定を行った。

2. 機関別認証評価

本協会は、教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学の社会に対する説明責任を支援することを目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施している。

(1) 認証評価

2023 年度は、大学評価において 43 大学、短期大学認証評価において 3 短期大学から申請があった。各評価にあたっては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、各分科会等を設け、書面評価及び実地調査を実施した。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数	備考
大学評価	大学評価委員会	大学評価分科会	43	
		大学財務評価分科会	1	7 部会設置
		改善報告書検討分科会	1	
短期大学 認証評価	短期大学評価委員会	短期大学評価分科会	3	
		短期大学財務評価分科会	1	

評価の実施に先立ち、各評価委員会において本年度の評価方針及び評価スケジュール等を確認した。その後、評価者に対する研修セミナー等を開催し、評価の内容・方法や遵守すべき事項などについて説明動画を配信するとともに、経験者による留意点等に関する講演や WEB 会議システムを利用したグループワークを行ったうえで、各分科会により書面評価及び実地調査を実施した。なお、財務評価分科会・部会においても評価者研修を適宜実施し、書面評価を行うとともに、必要に応じて実地調査にオンラインで参加した。

各分科会による評価作業が終了した後は、公正かつ妥当な評価となるよう、各委員会において慎重に議論を進め、認証評価結果（委員会案）を作成した。同委員会案は申請大

学・短期大学に送付され、事実誤認に対する意見申立の経路を経た後に、各委員会で評価結果（案）を確定した。

評価スケジュール

月	内容等
4月	評価者研修セミナーの実施
6月～7月	各分科会等の開催
9月～10月	実地調査の実施
1月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学・短期大学への同案提示
3月	各評価結果（委員会案）に対する大学・短期大学からの意見について採否を審議

理事会における審議の結果、以下の42大学を大学基準に、3短期大学を短期大学基準に適合していると認定した。なお、1大学については認定されなかった。

2023年度 機関別認証評価の結果（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	設置形態	大学名	判定
大学 評価	私立	愛知淑徳大学	適合	私立	聖隷クリストファー大学	適合
	私立	藍野大学	適合	私立	大東文化大学	適合
	公立	愛媛県立医療技術大学	適合	私立	高崎健康福祉大学	適合
	私立	大阪経済大学	適合	私立	中央大学	適合
	私立	北里大学	適合	私立	つくば国際大学	適合
	私立	岐阜聖徳学園大学	適合	私立	東京歯科大学	適合
	私立	共愛学園前橋国際大学	適合	私立	東京慈恵会医科大学	適合
	私立	京都産業大学	適合	私立	東京女子大学	適合
	私立	京都橘大学	適合	私立	東京電機大学	適合
	私立	皇學館大学	適合	私立	東京都市大学	適合
	私立	神戸女子大学	適合	私立	東北福祉大学	適合
	公立	静岡県立大学	適合	私立	東洋英和女学院大学	適合
	私立	社会構想大学院大学	適合	私立	獨協医科大学	適合
	私立	順天堂大学	適合	私立	豊田工業大学	適合
	私立	城西国際大学	不適合	私立	長浜バイオ大学	適合
	私立	城西大学	適合	私立	名古屋外国語大学	適合
	私立	上智大学	適合	私立	ノートルダム清心女子大学	適合
	私立	情報セキュリティ大学院大学	適合	私立	白鷗大学	適合
	私立	昭和薬科大学	適合	公立	広島市立大学	適合
	私立	成蹊大学	適合	私立	藤女子大学	適合
私立	聖心女子大学	適合	私立	明治薬科大学	適合	
私立	聖マリアンナ医科大学	適合				
短期大学 認証評価	公立	岐阜市立女子短期大学	適合	私立	鶴見大学短期大学部	適合
	公立	静岡県立大学短期大学部	適合			

大学基準及び短期大学基準に適合していると認定した 42 大学及び 3 短期大学には、それぞれ認証評価結果を通知するとともに、認定証及び認定マークを送付した。また、認証評価結果に関しては、文部科学大臣への報告、本協会ホームページを通じた公表を行うとともに、文部科学省記者会に対しても情報提供を行った。

このほか、大学評価では、任期満了に伴い、次期委員会委員の選出を行った。

(2) 改善報告書の検討

本協会では、大学の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価及び短期大学認証評価を受けた大学・短期大学に対し、各評価結果において提言した「是正勧告」及び「改善課題」への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから 3 年後までに改善報告書として取りまとめて提出することを要請している。

本年度は、31 大学から改善報告書が提出された。これをもとに、改善報告書検討分科会において検討を行った後、大学評価委員会の議論を経て「改善報告書検討結果（委員会案）」をとりまとめ、改善報告書を提出した大学へ送付し、事実誤認等に対する意見申立の機会を設け、検討結果の正確性を期すよう努めた。その後、理事会での審議を経て、これらの大学に「改善報告書検討結果」を通知した。

なお、検討結果については、4 月初旬に本協会ホームページにおいて全文を公表する。

(3) 説明会等の取組み

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価の申請を予定している大学・短期大学向けに、評価の概要や、自己点検・評価の実施方法等に関する説明会等を実施している。

本年度も、以下の通り、大学評価・短期大学認証評価実務説明会、スタディー・プログラム及びスタッフ派遣を実施した。

各イベント実施状況

イベント名	時期	内容等	備考
大学評価・短期大学認証評価申請予定大学・短期大学への説明	4 月以降	次年度評価への申請を予定している大学及び短期大学を対象に、大学基準・短期大学基準が求める内容や内部質保証の考え方、評価の申請に向けた準備やスケジュール等を説明。	動画配信
第 4 期機関別認証評価にかかる説明会	11 月	2025 年度からの第 4 期機関別認証評価の基本的な方向性、基準、評価プロセス等についての説明会を実施。各テーマセッションも開催。	(対面) 121 名 (オンライン) 697 名
事例報告会	6 月	次年度評価への申請を予定している大学及び短期大学を対象に、過去に評価を受けた大学による内部質保証の取組み等に関する事例報告を実施。	(オンライン) 222 名
大学・短期大学スタディー・プログラム	8 月及び 2 月	1 回目テーマ：「学部・研究科レベルでの質保証活動を実質化するために」 2 回目テーマ：「学部・研究科レベルでの質保証活動における学部等の執行部及び全学的な組織の役割」	(オンライン) 各 1 日 計 547 名 (230 名 + 317 名)

スタッフ派遣等	適時	将来的に評価の申請を予定もしくは検討している大学や短期大学からの要請、あるいは内部質保証について理解を深めたいという正会員大学等の求めに応じ、本協会スタッフを派遣し個別に説明。	11 大学・団体へ派遣
---------	----	--	-------------

3. 専門職大学院認証評価

本協会では、専門職大学院の質の保証と向上を目指して、以下の9分野の専門職大学院認証評価事業を運営している。本年度は5分野の認証評価（法科、経営、公共政策、公衆衛生、知的財産）、3分野の重要な変更に対する評価（経営、公共政策、公衆衛生）を実施した。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 法科大学院認証評価 ② 経営系専門職大学院認証評価 ③ 公共政策系専門職大学院認証評価 ④ 公衆衛生系専門職大学院認証評価 ⑤ 知的財産専門職大学院認証評価 ⑥ グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価 ⑦ デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価 ⑧ グローバル法務系専門職大学院認証評価 ⑨ 広報・情報系専門職大学院認証評価 |
|--|

(1) 認証評価

2023年度は、5分野（法科、経営、公共政策、公衆衛生、知的財産）において計19大学院から申請があった。各評価にあたっては、分野ごとに設置している認証評価委員会の下に、各分科会を設け、書面評価及び実地調査を実施した。

評価体制

分野	委員会	設置分科会	設置数
法科	法務系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	4
経営	経営系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	10
公共政策	公共政策系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	2
公衆衛生	公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	2
知的財産	知的財産専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1

評価の実施に先立ち、各認証評価委員会において本年度の評価方針及び評価スケジュール等を確認した。その後、評価者に対する研修セミナー等をオンラインで開催し、評価の内容・方法や遵守すべき事項などについて研修を行ったうえで、各分科会により書面評価及び実地調査を実施した。

各分科会による評価作業が終了した後は、公正かつ妥当な評価となるよう、各委員会において慎重に議論を進め、認証評価結果（委員会案）を作成した。同委員会案は申請大学

に送付され、事実誤認に対する意見申立の経路を経た後に、各委員会で評価結果（案）を確定した。

評価スケジュール

月	内容等
4月～5月	評価者研修セミナーの実施（WEB会議）
7月～8月	各分科会の開催（対面又はWEB会議）
9月～11月	実地調査の実施（現地訪問）
12月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学院への同案提示
1月～2月	各評価結果（委員会案）に対する大学院からの意見について採否を審議

理事会における審議の結果、以下の19大学院を各専門職大学院基準に適合していると認定した。

2023年度専門職大学院認証評価の結果（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定
法科	私立	関西大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	適合
	私立	同志社大学大学院 司法研究科法務専攻	適合
	私立	南山大学大学院 法務研究科法務専攻	適合
	私立	明治大学専門職大学院 法務研究科法務専攻	適合
経営	国立	小樽商科大学大学院 商学研究科アントレプレナーシップ専攻	適合
	国立	香川大学大学院 地域マネジメント研究科地域マネジメント専攻	適合
	国立	九州大学大学院 経済学府産業マネジメント専攻	適合
	国立	神戸大学大学院 経営学研究科現代経営学専攻	適合
	私立	同志社大学大学院 ビジネス研究科ビジネス専攻	適合
	私立	ビジネス・ブレークスルー大学大学院 経営学研究科経営管理専攻	適合
	公立	兵庫県立大学大学院 社会科学研究科経営専門職専攻	適合
	私立	法政大学大学院 イノベーション・マネジメント研究科 イノベーション・マネジメント専攻	適合
	国立	北海道大学大学院経済学院 会計情報専攻	適合

	私立	明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 グローバル・ビジネス専攻	適合
公共政策	国立	東京大学大学院 公共政策学教育部公共政策学専攻	適合
	国立	一橋大学大学院 国際・公共政策研究部・教育部国際・公共政策専攻	適合
公衆衛生	国立	九州大学大学院 医学系学府医療経営・管理学専攻	適合
	国立	京都大学大学院 医学研究科社会健康医学系専攻	適合
知的財産	私立	大阪工業大学大学院 知的財産研究科知的財産専攻	適合

各専門職大学院基準に適合していると認定した 19 大学院に対しては、それぞれ認証評価結果を通知するとともに、認定証及び認定マークを送付した。また、認証評価結果に関しては、文部科学大臣への報告、本協会ホームページを通じた公表を行うとともに、文部科学省記者会に対しても情報提供を行った。

このほか、4 分野（法務、経営、公共政策、知的財産）では、任期満了に伴い、次期委員会委員の選出を行った。

（２）改善報告書等の検討

本協会では、専門職大学院の改善を継続的に支援するために、認証評価終了後、主として下記の 2 つの取組みを実施している。

第 1 に、本協会の専門職大学院認証評価（法科大学院認証評価を除く。）では、前年度に認証評価を受審した大学院に対して、評価結果に付された問題点に係る提言（「是正勧告」又は「勧告」及び「検討課題」）への今後の対応計画（「改善計画」及び「課題解決計画」）を求め、当該大学院と認証評価委員会との相互対話を通じて、より良い改善・改革の方策を模索することを目指している。本年度は、各委員会において、2022 年度に認証評価を実施した専門職大学院（経営：2 大学院、公衆衛生：1 大学院、グローバル・コミュニケーション：1 大学院）によるプレゼンテーションが実施され、その後に質疑応答・意見交換を行った。

第 2 に、適合認定を受けた大学院に対して、原則として認証評価が終了してから 2 年が経過した後に、認証評価結果で付された問題点に係る提言事項（「是正勧告」又は「勧告」のみ。法科大学院認証は「是正勧告」及び「検討課題」）について改善報告書の提出を求め、その検討を行っている。本年度は、改善報告書の提出対象となる専門職大学院はなかった。

なお、2020 年度に認証評価を実施した 1 経営系専門職大学院に関しては、適合と認定したものの、問題を十全に改善につなげるため、その改善に向けた状況を取りまとめた報告書を毎年提出するよう要請していた。本年度、当該大学院より、報告書及び関係資料の提

出並びに委員会における改善計画・改善状況の報告（プレゼンテーション）があり、経営系専門職大学院認証評価委員会において検討を行った結果、改善に向けた計画を策定し改善に着手しているものの、その成果は途上であるため、次年度も改善計画の進捗について状況報告を求めることとした。

（３）重要な変更に対する評価の実施

専門職大学院認証評価の制度下において、各認証評価機関は、評価実施後に当該大学院の教育課程又は教員組織に重要な変更があった場合、その内容を把握するとともに、公表の必要があると認められる場合には、認証評価結果への付記等の措置を講じることが求められている。

本年度は、各専門職大学院（経営：3大学院、公共政策：1大学院、公衆衛生：1大学院）から本件に係る届出があり、各委員会において検討を行った。その結果については、認証評価結果への付記事項として取りまとめたうえで、当該大学院に通知するとともに、本協会ホームページを通じて公表した。

（４）ワークショップ等の取組み

本協会の専門職大学院認証評価では、評価以外にワークショップやシンポジウム等を開催することとしている。こうしたイベントは、当該分野の専門職大学院の活性化や、知名度の向上、優れた取組みの共有、関連業界との連携などを目的としたものである。

本年度は、経営系専門職大学院認証評価委員会の企画・運営により、「経営系専門職大学院における教員・教員組織のあり方とは―海外の事例を参考に―」というテーマのもと、9月にJUAA ビジネス・スクール シンポジウムをオンラインで開催した。当日は約50名の参加者を得て、本協会の評価経験者でもある経営系専門職大学院の教員や企業人を招いて活発な意見交換が行われた。

4. 分野別評価

本協会では、専門職大学院認証評価以外の分野別の教育評価事業として、2017年度より獣医学教育評価、2021年度より歯学教育評価を実施している。

（１）獣医学教育評価及び歯学教育評価

2023年度は、獣医学教育評価において5大学（うち2大学は共同教育課程として設置）、歯学教育評価において5大学から申請があった。各評価にあたっては、分野ごとに設置している評価委員会の下に、各分科会を設け、書面評価及び実地調査を実施した。

評価体制

分野	委員会	設置分科会	設置数
獣医学	獣医学教育評価委員会	評価分科会	4
歯学	歯学教育評価委員会	評価分科会	5

評価の実施に先立ち、各評価委員会において本年度の評価方針及び評価スケジュール等を確認した。その後、評価者に対する研修セミナー等をオンラインで開催し、評価の内容・方法や遵守すべき事項などについて研修を行ったうえで、各分科会により書面評価及び実地調査を実施した。

各分科会による評価作業が終了した後は、公正かつ妥当な評価となるよう、各委員会において慎重に議論を進め、評価結果（委員会案）を作成した。同委員会案は申請大学に送付され、事実誤認に対する意見申立の手続を経た後に、各委員会で評価結果（案）を確定した。

評価スケジュール

月	内容等
5月	評価者研修セミナーの実施（WEB会議）
7月～8月	分科会の開催（対面又はWEB会議）
9月～11月	実地調査の実施（現地訪問）
12月	評価結果（委員会案）の作成及び申請大学への同案提示
2月	評価結果（委員会案）に対する大学からの意見について採否を審議

理事会における審議の結果、以下の5大学を獣医学教育に関する基準、5大学を歯学教育に関する基準に適合していると認定した。

2023年度分野別評価の結果（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定
獣医学	国立	岐阜大学 応用生物科学部共同獣医学科	適合
	国立	鳥取大学 農学部共同獣医学科	
	国立	東京大学 農学部獣医学課程	適合
	私立	日本獣医生命科学大学 獣医学部獣医学科	適合
	国立	宮崎大学 農学部獣医学科	適合
歯学	私立	大阪歯科大学 歯学部歯学科	適合
	国立	岡山大学 歯学部歯学科	適合

	私立	日本歯科大学 生命歯学部生命歯学科	適合
	国立	広島大学 歯学部歯学科	適合
	私立	北海道医療大学 歯学部歯学科	適合

獣医学教育に関する基準に適合していると認定した5大学及び歯学教育に関する基準に適合していると認定した5大学には、それぞれ評価結果を通知するとともに、認定証及び認定マークを送付した。また、評価結果に関しては、本協会ホームページを通じた公表とともに、文部科学省記者会への情報提供を行った。

(2) 改善報告書の検討

本協会では、分野別評価に申請した大学の当該学科又は課程の改善を継続的に支援するために、適合認定を受けた学科又は課程に対して、原則として評価が終了してから3年が経過した後に、評価結果で付された問題点に係る提言（「是正勧告」又は「勧告」及び「検討課題」）について改善報告書の提出を求め、その検討を行っている。本年度は、2019年度に評価を実施した2つの獣医学教育課程から改善報告書の提出があり、評価委員会の下に改善報告書検討分科会を設けて、この作業を行った。

評価体制

分野	委員会	設置分科会	設置数
獣医学	獣医学教育評価委員会	改善報告書検討分科会	1

これらの検討結果は、いずれも理事会の審議を経て確定した後、各大学に通知した。なお、歯学教育評価は開始3年目であり、2022年度から申請大学に対して評価を行ったため、改善報告書の提出はなかった。

II. 調査研究事業

調査研究事業については、1. 大学評価に関する調査研究、2. 大学評価研究所の活動、3. 文部科学省の諸審議会等への対応、4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組みを中心に事業を実施した。

1. 大学評価に関する調査研究

前年度に大学評価を受けた大学に対して、「大学評価の有効性に関する調査」（アンケート調査）を行った。

イベントとしては、まず、正会員校の学長や副学長を主な対象とする学長セミナーを、12月に開催した（テーマ：「社会的課題と大学の今 ―社会的存在としてできること―」／参加者：117名）。また、大学評価及び短期大学認証評価の委員会委員、分科会及び財務評価分科会の委員候補者を対象とする大学評価シンポジウムを、3月に実施した（テーマ：「いま、評価者に求められること ―ピアレビューに臨む姿勢―」／参加者：287名）。

2. 大学評価研究所の活動

本年度は、新たに「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」及び「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」を開始した。両調査研究とも終了は2024年9月であるが、質問紙調査やインタビュー調査など主な事項は、全て調査研究計画に従って本年度中に実施した。

大学評価研究所によるイベントとしては、公開研究会を7月と2月に、研究所大会を12月に実施した。公開研究会は、「21世紀型リベラルアーツの現状と大学・企業等の対話の可能性」（参加者：196名）と「学生参画を通じた教育の質保証とその課題」（参加者：288名）をテーマとした。いずれの回も、研究発表だけでなく研究発表者同士のディスカッションや、参加者を交えた意見交換も行った。研究所大会は、「単位制の現実と課題―設置基準改定をどう活かすか」というテーマで行い、設置基準の改定とそれによる単位制の大きな見直しという現実にあって、大学関係者が向き合わねばならない課題等に取り組んだ（参加者数：356名）。

冊子等の刊行としては、まず、大学評価研究所の紀要である『大学評価研究』第22号と『大学職員論叢』第12号を刊行した。いずれも一般に有料頒布するとともに、正会員及び賛助会員に送付した。なお、『大学評価研究』に関しては、2024年度に刊行する第23号の特集テーマも決定し、寄稿依頼を行った。また一般の投稿論文に関しても原稿募集を開始した。これら2つの定期刊行物のほか、JUA 選書第18巻及び第19巻の編集作業を進め、それぞれ『大学における教学マネジメント2.0 ―やらされ仕事から脱し、学びの充実のための営みへ―』、『21世紀リベラルアーツと大学・社会の対話』として2024年4月末に刊行する見通しをつけた。

2023 年度大学評価研究所関連刊行物一覧

名称	刊行時期
『大学評価研究』(第 22 号)	2023 年 10 月
『大学職員論叢』(第 12 号)	2024 年 3 月

3. 文部科学省の諸審議会等への対応

「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令案」が2月に文部科学省から提示された際に、基準委員会の意見を徴したうえで本協会としての意見をとりまとめ、文部科学省に提出した。

4. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、その体系的整備を進めている。本年度は、第四次法人化文書（1998 年以降の文書）について撮影とリスト・目録作りを行った。なお、外部からの閲覧希望について、本年度は局内での閲覧もデータ提供も希望はなかった。

Ⅲ. 国際化事業

国際化事業については、1. 海外の質保証機関との交流等の推進、2. 共同認証、3. 海外への情報発信及び国際会議への参加を中心に事業を実施した。

1. 海外の質保証機関との交流等の推進

Taiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA) 及びOffice for National Education Standards and Quality Assessment (ONESQA) との連携協定に基づき、10月に共同シンポジウム（オンライン）、3月に合同職員研修（タイ）を開催した。また、本年度より、海外インターンシップ制度を開始し、本協会からは職員1名が参加した。

TWAEA、ONESQA及びCenter for Education Accreditation, Vietnam National University Ho Chi Minh City (CEA VNU-HCM)、Mongolian National Council for Education Accreditation (MNCEA)と協力し、日本・台湾・タイ・ベトナム・モンゴルの大学生を対象に学習満足度に関する調査を行い、「大学生学習成果と満足度調査報告書」として取りまとめ、調査協力大学に対して同報告書を送付し、本協会ホームページ（会員専用ページ）に公表した。

さらに、TWAEAとの協力協定を更新した。

このほか、WEB会議システムを利用し、TWAEAとONESQAとは、各機関の評価における取組みや共同認証等の意見交換を定期的実施した。

2. 共同認証

共同認証プロジェクトへのMNCEAの参画及びベトナムの大学からの受審の要請に伴い、評価体制等の見直しを行い、関連規程を改定した。また、次年度に実施する試行評価（タイ）について、評価チームの編制を行った。

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

海外への情報発信に関して、2022年度の各評価結果の概要を取りまとめた英文資料を作成し、本協会が加盟しているInternational Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE)、Asia-Pacific Quality Network (APQN) 及びAssociation of Asia-Pacific Business School (AAPBS) やMOU締結機関に送付した。また、評価結果、TWAEA及びONESQAとのシンポジウム、職員研修やインターンシップに関する記事がINQAAHEのBulletinに掲載された。このほか、デジタルコンテンツ系専門職大学院基準及び獣医学教育に関する基準の英訳版を作成し、本協会ホームページ（英語サイト）に掲載した。

INQAAHE Conference 2025の主催機関に立候補し、カザフスタン・アスタナで開催されたINQAAHE総会において最終プレゼンを行い、会員による投票の結果、主催機関に選出された。また、バングラデッシュで開催されたAPQNの会議では職員が発表を行った。

IV. 法人運営関連事業

法人運営関連事業については、1. 正会員資格判定、2. 広報、3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み、4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み、5. 事業サポートの強化を中心に事業を実施した。

1. 正会員資格判定

本年度は、2大学（社会構想大学院大学、鶴見大学短期大学部）より正会員への加盟申請があり、理事会における審議の結果、新たに正会員への加盟を認めた。また、正会員資格を停止していた洗足学園音楽大学については、次年度より資格停止を解除すること、3年後までにその要因となった事項の再発防止策の取組み状況等について経過報告を求めることを理事会で決定した。

2. 広報

本年度は、7月及び11月に広報委員会を開催し、広報誌『じゅあ J U A A』の構成や、広報戦略に基づく広報活動の現状について審議した。

また、事業や財務、会員、組織等に関する情報を取りまとめた『会報』及び広報誌『じゅあ J U A A』の刊行を行った（『会報』は電子媒体のみ）。いずれも、会員大学や関係機関に送付するとともに、本協会ホームページで公開した。

2023年度広報関連刊行物一覧

名称	部数	刊行時期
『会報』（第105号）	—	2023年9月
『じゅあ J U A A』（第71号）	38,500部	2023年9月
『じゅあ J U A A』（第72号・別冊）	36,500部	2024年3月

さらに、広報戦略に基づき、ウェブメディアであるnoteに毎月3本の記事を継続して掲載するとともに、各種のお知らせをXで発信するなど、SNSを利用した情報発信に努めた。

加えて、11月に初めて高等学校の教員を対象とした「大学進学セミナー」をオンラインで開催した。

3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

本協会職員と大学職員等（研修員¹及び研修修了者）とが交流し、国内外の高等教育を取り巻く諸課題について互いに研究することを目的とした「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を9月に開催した。本年度も、昨年度に引き続き対面とオンラインによるハイブリッド形式とし、「内部質保証に対する教職員の当事者意識をどう高めるか？」

¹ 本協会では、正会員大学等に所属する職員を研修員として受け入れ、認証評価制度及び本協会の大学評価システム等について研修を行う「研修員制度」を設けている。

をテーマに、大学職員2名による事例報告、本協会職員によるアンケート調査結果の概要説明を行った後、グループディスカッションを行った（参加者：59名）。

また、本協会が求める職員像に照らし、必要なスキルを幅広く身に付けられるよう、オンライン研修サービスを導入し、必須科目と選択必須科目を合わせたカリキュラムを各職員が受講した。さらに、高等教育に関する知識を身に付けるための局内研修会（講演）をオンラインで2回実施した。

4. 本協会の組織体制の強化に向けた取り組み

本年度も、アクション・プランに基づき業務を遂行するとともに、年度末にはその達成状況について事務局で自己点検・評価を行い、その内容を自己点検・評価委員会及び常務理事会において審議した。

また、認証評価機関に法令上求められている自己点検・評価について、本年度は専門職大学院認証評価に関して実施し、報告書を文部科学省に提出した。同自己点検・評価報告書及び文部科学省からのコメントについては、本協会のホームページにおいて公表した。

5. 事業サポートの強化

円滑な事業運営を支えるため、本年度も事務局職員の業務効率化や生産性向上、安全衛生に係る各種の環境整備に努めた。

まず、事務局内のグループウェアシステムを刷新し、稟議や文書発翰等のワークフローを電子化したほか、スケジュール及びタスク管理機能を強化し、全職員向けポータルページを設置するなど、職員間の情報の共有・集約がしやすい環境を整えた。なお、このグループウェアの変更に伴い、福利厚生や人事関連の手続の一部も電子化され、さらに電子給与明細システムを導入したことで、人事・労務に係る手続きの利便性も向上した。

また、外部とのデータ共有のために利用していたクラウドストレージサービスを見直し、よりコストパフォーマンスの高いものへと切り替え、これまでオンプレミスで運用していた業務用のファイルサーバーについても、クラウド環境に移行するための作業を開始したところである。

さらに、築29年を迎える本協会ビルの小修繕を都度実施し、適切な維持管理に努めたことに加え、経年劣化した防犯カメラシステムをリプレースし、さらにカメラの台数を増やすなど、既存の施設・設備の改善にも取り組んだ。

事業報告の内容を補足する重要な事項

2023年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

2024年6月

公益財団法人 大学基準協会

2023年度決算書類

1. 正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[3,504,677]	[2,060,396]	[1,444,281]
基本財産受取利息 【 5 】	3,504,677	2,060,396	1,444,281
特定資産運用益 【 6 】	[6,254,689]	[3,439,509]	[2,815,180]
特定資産受取利息 【 7 】	6,254,689	3,439,509	2,815,180
受 取 会 費 【 8 】	[182,500,000]	[183,450,000]	[△ 950,000]
正会員受取会費 【 9 】	170,700,000	171,450,000	△ 750,000
賛助会員受取会費 【 10 】	11,800,000	12,000,000	△ 200,000
評価事業収益 【 11 】	[317,502,622]	[276,886,270]	[40,616,352]
評価事業収益 【 12 】	317,350,000	276,760,000	40,590,000
刊行物実費収益 【 13 】	152,622	126,270	26,352
雑 収 益 【 14 】	[7,183]	[208,206]	[△ 201,023]
受 取 利 息 【 15 】	6,033	7,506	△ 1,473
雑 収 益 【 16 】	1,150	200,700	△ 199,550
経常収益計 【 17 】	509,769,171	466,044,381	43,724,790
(2) 経常費用 【 18 】			
事 業 費 【 19 】	[399,147,990]	[405,283,723]	[△ 6,135,733]
人 件 費 【 20 】	[238,405,711]	[238,797,222]	[△ 391,511]
給 料 手 当 【 21 】	207,994,067	202,830,797	5,163,270
法 定 福 利 費 【 22 】	26,235,629	26,212,654	22,975
退 職 給 付 費 用 【 23 】	4,176,015	9,753,771	△ 5,577,756
調 査 研 究 費 【 24 】	[160,742,279]	[166,486,501]	[△ 5,744,222]
福 利 厚 生 費 【 25 】	726,760	906,950	△ 180,190
会 議 費 【 26 】	1,401,467	1,310,682	90,785
旅 費 【 27 】	30,863,408	33,711,654	△ 2,848,246
外 国 旅 費 【 28 】	4,687,547	1,999,380	2,688,167
交 通 費 【 29 】	416,457	271,160	145,297
通 信 運 搬 費 【 30 】	4,596,363	5,074,627	△ 478,264
消 耗 什 器 備 品 費 【 31 】	50,079	0	50,079
消 耗 品 費 【 32 】	2,940,914	3,005,037	△ 64,123
図 書 資 料 費 【 33 】	6,654,422	6,020,746	633,676
修 繕 費 【 34 】	199,991	0	199,991
建 物 修 繕 費 【 35 】	814,880	193,490	621,390
建 物 管 理 費 【 36 】	2,908,956	2,788,171	120,785
印 刷 製 本 費 【 37 】	5,414,458	7,432,539	△ 2,018,081
光 熱 水 料 【 38 】	2,185,262	2,546,194	△ 360,932
賃 借 料 【 39 】	4,135,360	3,146,737	988,623
保 険 料 【 40 】	420,820	412,484	8,336
諸 謝 金 【 41 】	45,602,129	43,373,056	2,229,073
租 税 公 課 【 42 】	15,721,900	21,429,900	△ 5,708,000
諸 会 費 【 43 】	665,290	1,111,531	△ 446,241
委 託 費 【 44 】	12,544,408	15,274,950	△ 2,730,542
手 数 料 【 45 】	1,136,795	1,155,476	△ 18,681
渉 外 費 【 46 】	2,340,153	1,265,510	1,074,643
建 物 減 価 償 却 費 【 47 】	9,944,856	9,944,856	0
建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 費 【 48 】	2,076,096	2,076,096	0
什 器 備 品 減 価 償 却 費 【 49 】	2,293,508	2,035,275	258,233
雑 費 【 50 】	0	0	0

科 目	当年度	前年度	差 異
管 理 費 【 51 】	【 81,306,034 】	【 69,581,180 】	【 11,724,854 】
理事会・評議員会・総会費用 【 52 】	[386,895]	[266,298]	[120,597]
人 件 費 【 53 】	[59,203,550]	[50,193,296]	[9,010,254]
給 料 手 当 【 54 】	45,143,978	41,581,729	3,562,249
法 定 福 利 費 【 55 】	7,218,646	6,104,081	1,114,565
退 職 給 付 費 用 【 56 】	6,840,926	2,507,486	4,333,440
事 務 費 【 57 】	[21,715,589]	[19,121,586]	[2,594,003]
福 利 厚 生 費 【 58 】	326,245	205,386	120,859
旅 費 交 通 費 【 59 】	86,850	4,220	82,630
通 信 運 搬 費 【 60 】	373,985	354,523	19,462
消 耗 什 器 備 品 費 【 61 】	0	19,580	△ 19,580
消 耗 品 費 【 62 】	782,042	536,407	245,635
修 繕 費 【 63 】	86,559	0	86,559
建 物 修 繕 費 【 64 】	515,020	189,200	325,820
建 物 管 理 費 【 65 】	1,939,305	1,858,785	80,520
印 刷 製 本 費 【 66 】	51,872	30,695	21,177
光 熱 水 料 【 67 】	1,456,842	1,697,465	△ 240,623
賃 借 料 【 68 】	568,777	372,090	196,687
保 險 料 【 69 】	126,354	120,880	5,474
諸 謝 金 【 70 】	4,292,200	3,232,074	1,060,126
租 税 公 課 【 71 】	102,992	261,688	△ 158,696
諸 会 費 【 72 】	184,000	358,710	△ 174,710
委 託 費 【 73 】	1,768,333	982,182	786,151
手 数 料 【 74 】	218,592	265,726	△ 47,134
涉 外 費 【 75 】	96,442	59,800	36,642
表 彰 費 【 76 】	366,890	218,957	147,933
建 物 減 価 償 却 費 【 77 】	6,629,904	6,629,904	0
建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 費 【 78 】	1,384,064	1,384,064	0
什 器 備 品 減 価 償 却 費 【 79 】	346,505	325,600	20,905
雑 費 【 80 】	11,816	13,650	△ 1,834
經常費用計 【 81 】	480,454,024	474,864,903	5,589,121
評価損益等調整前当期經常増減額 【 82 】	29,315,147	△ 8,820,522	38,135,669
評価損益等計 【 83 】	0	0	0
当期經常増減額 【 84 】	29,315,147	△ 8,820,522	38,135,669
2. 經常外増減の部 【 85 】			
(1) 經常外収益 【 86 】			
經常外収益計 【 87 】	0	0	0
(2) 經常外費用 【 88 】			
固定資産除却額 【 89 】	0	21,400	△ 21,400
經常外費用計 【 90 】	0	21,400	△ 21,400
当期經常外増減額 【 91 】	0	△ 21,400	21,400
当期一般正味財産増減額 【 92 】	29,315,147	△ 8,841,922	38,157,069
一般正味財産期首残高 【 93 】	4,458,145,376	4,466,987,298	△ 8,841,922
一般正味財産期末残高 【 94 】	4,487,460,523	4,458,145,376	29,315,147
II 指定正味財産増減の部 【 95 】			
当期指定正味財産増減額 【 96 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 98 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 99 】	4,487,460,523	4,458,145,376	29,315,147

2. 正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[-]	[3,504,677]	[3,504,677]
基本財産受取利息 【 5 】		3,504,677	3,504,677
特定資産運用益 【 6 】	[3,754,222]	[2,500,467]	[6,254,689]
特定資産受取利息 【 7 】	3,754,222	2,500,467	6,254,689
受取会費 【 8 】	[-]	[182,500,000]	[182,500,000]
正会員受取会費 【 9 】		170,700,000	170,700,000
賛助会員受取会費 【 10 】		11,800,000	11,800,000
評価事業収益 【 11 】	[317,502,622]	[-]	[317,502,622]
評価事業収益 【 12 】	317,350,000		317,350,000
刊行物実費収益 【 13 】	152,622		152,622
雑収益 【 14 】	[1,150]	[6,033]	[7,183]
受取利息 【 15 】		6,033	6,033
雑収益 【 16 】	1,150		1,150
経常収益計 【 17 】	321,257,994	188,511,177	509,769,171
(2) 経常費用 【 18 】			
事業費 【 19 】	[399,147,990]	[-]	[399,147,990]
人件費 【 20 】	[238,405,711]	[-]	[238,405,711]
給料手当 【 21 】	207,994,067		207,994,067
法定福利費 【 22 】	26,235,629		26,235,629
退職給付費用 【 23 】	4,176,015		4,176,015
調査研究費 【 24 】	[160,742,279]	[-]	[160,742,279]
福利厚生費 【 25 】	726,760		726,760
会議費 【 26 】	1,401,467		1,401,467
旅費 【 27 】	30,863,408		30,863,408
外国旅費 【 28 】	4,687,547		4,687,547
交通費 【 29 】	416,457		416,457
通信運搬費 【 30 】	4,596,363		4,596,363
消耗什器備品費 【 31 】	50,079		50,079
消耗品費 【 32 】	2,940,914		2,940,914
図書資料費 【 33 】	6,654,422		6,654,422
修繕費 【 34 】	199,991		199,991
建物修繕費 【 35 】	814,880		814,880
建物管理費 【 36 】	2,908,956		2,908,956
印刷製本費 【 37 】	5,414,458		5,414,458
光熱水料 【 38 】	2,185,262		2,185,262
賃借料 【 39 】	4,135,360		4,135,360
保険料 【 40 】	420,820		420,820
諸謝金 【 41 】	45,602,129		45,602,129
租税公課 【 42 】	15,721,900		15,721,900
諸会費 【 43 】	665,290		665,290
委託費 【 44 】	12,544,408		12,544,408
手数料 【 45 】	1,136,795		1,136,795
渉外費 【 46 】	2,340,153		2,340,153
建物減価償却費 【 47 】	9,944,856		9,944,856
建物附属設備減価償却費 【 48 】	2,076,096		2,076,096
什器備品減価償却費 【 49 】	2,293,508		2,293,508
雑費 【 50 】	0		0

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管 理 費 【 51 】	【 - 】	【 81,306,034 】	【 81,306,034 】
理事会・評議員会・総会費用 【 52 】	[-]	[386,895]	[386,895]
人 件 費 【 53 】	[-]	[59,203,550]	[59,203,550]
給 料 手 当 【 54 】		45,143,978	45,143,978
法 定 福 利 費 【 55 】		7,218,646	7,218,646
退 職 給 付 費 用 【 56 】		6,840,926	6,840,926
事 務 費 【 57 】	[-]	[21,715,589]	[21,715,589]
福 利 厚 生 費 【 58 】		326,245	326,245
旅 費 交 通 費 【 59 】		86,850	86,850
通 信 運 搬 費 【 60 】		373,985	373,985
消 耗 什 器 備 品 費 【 61 】		0	0
消 耗 品 費 【 62 】		782,042	782,042
修 繕 費 【 63 】		86,559	86,559
建 物 修 繕 費 【 64 】		515,020	515,020
建 物 管 理 費 【 65 】		1,939,305	1,939,305
印 刷 製 本 費 【 66 】		51,872	51,872
光 熱 水 料 【 67 】		1,456,842	1,456,842
賃 借 料 【 68 】		568,777	568,777
保 險 料 【 69 】		126,354	126,354
諸 謝 金 【 70 】		4,292,200	4,292,200
租 税 公 課 【 71 】		102,992	102,992
諸 会 費 【 72 】		184,000	184,000
委 託 費 【 73 】		1,768,333	1,768,333
手 数 料 【 74 】		218,592	218,592
涉 外 費 【 75 】		96,442	96,442
表 彰 費 【 76 】		366,890	366,890
建 物 減 価 償 却 費 【 77 】		6,629,904	6,629,904
建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 費 【 78 】		1,384,064	1,384,064
什 器 備 品 減 価 償 却 費 【 79 】		346,505	346,505
雑 費 【 80 】		11,816	11,816
經常費用計 【 81 】	399,147,990	81,306,034	480,454,024
評価損益等調整前当期經常増減額 【 82 】	△ 77,889,996	107,205,143	29,315,147
評価損益等計 【 83 】	0	0	0
当期經常増減額 【 84 】	△ 77,889,996	107,205,143	29,315,147
2. 經常外増減の部 【 85 】			
(1) 經常外収益 【 86 】			
經常外収益計 【 87 】	0	0	0
(2) 經常外費用 【 88 】			
固定資産除却額 【 89 】	0	0	0
經常外費用計 【 90 】	0	0	0
当期經常外増減額 【 91 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額 【 92 】	△ 77,889,996	107,205,143	29,315,147
一般正味財産期首残高 【 93 】	1,333,913,739	3,124,231,637	4,458,145,376
一般正味財産期末残高 【 94 】	1,256,023,743	3,231,436,780	4,487,460,523
II 指定正味財産増減の部 【 95 】			
当期指定正味財産増減額 【 96 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 98 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 99 】	1,256,023,743	3,231,436,780	4,487,460,523

3. 予算対比正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[3,513,000]	[3,504,677]	[8,323]
基本財産受取利息 【 5 】	3,513,000	3,504,677	8,323
特定資産運用益 【 6 】	[6,029,000]	[6,254,689]	[△ 225,689]
特定資産受取利息 【 7 】	6,029,000	6,254,689	△ 225,689
受取会費 【 8 】	[182,600,000]	[182,500,000]	[100,000]
正会員受取会費 【 9 】	170,900,000	170,700,000	200,000
賛助会員受取会費 【 10 】	11,700,000	11,800,000	△ 100,000
評価事業収益 【 11 】	[319,203,000]	[317,502,622]	[1,700,378]
評価事業収益 【 12 】	318,703,000	317,350,000	1,353,000
刊行物実費収益 【 13 】	500,000	152,622	347,378
雑収益 【 14 】	[9,000]	[7,183]	[1,817]
受取利息 【 15 】	7,000	6,033	967
雑収益 【 16 】	2,000	1,150	850
経常収益計 【 17 】	511,354,000	509,769,171	1,584,829
(2) 経常費用 【 18 】			
事業費 【 19 】	【 420,327,000 】	【 399,147,990 】	【 21,179,010 】
人件費 【 20 】	[253,212,000]	[238,405,711]	[14,806,289]
給料手当 【 21 】	220,841,000	207,994,067	12,846,933
法定福利費 【 22 】	24,837,000	26,235,629	△ 1,398,629
退職給付費用 【 23 】	7,534,000	4,176,015	3,357,985
調査研究費 【 24 】	[167,115,000]	[160,742,279]	[6,372,721]
福利厚生費 【 25 】	866,000	726,760	139,240
会議費 【 26 】	1,582,000	1,401,467	180,533
旅費 【 27 】	32,406,000	30,863,408	1,542,592
外国旅費 【 28 】	7,250,000	4,687,547	2,562,453
交通費 【 29 】	400,000	416,457	△ 16,457
通信運搬費 【 30 】	4,912,000	4,596,363	315,637
消耗什器備品費 【 31 】	435,000	50,079	384,921
消耗品費 【 32 】	3,306,000	2,940,914	365,086
図書資料費 【 33 】	6,309,000	6,654,422	△ 345,422
修繕費 【 34 】	200,000	199,991	9
建物修繕費 【 35 】	600,000	814,880	△ 214,880
建物管理費 【 36 】	2,724,000	2,908,956	△ 184,956
印刷製本費 【 37 】	3,245,000	5,414,458	△ 2,169,458
光熱水料 【 38 】	2,700,000	2,185,262	514,738
賃借料 【 39 】	4,571,000	4,135,360	435,640
保険料 【 40 】	542,000	420,820	121,180
諸謝金 【 41 】	49,642,000	45,602,129	4,039,871
租税公課 【 42 】	15,422,000	15,721,900	△ 299,900
諸会費 【 43 】	1,348,000	665,290	682,710
委託費 【 44 】	11,011,000	12,544,408	△ 1,533,408
手数料 【 45 】	958,000	1,136,795	△ 178,795
渉外費 【 46 】	2,093,000	2,340,153	△ 247,153
建物減価償却費 【 47 】	9,945,000	9,944,856	144
建物附属設備減価償却費 【 48 】	2,076,000	2,076,096	△ 96
什器備品減価償却費 【 49 】	2,072,000	2,293,508	△ 221,508
雑費 【 50 】	500,000	0	500,000

科 目	予算額	決算額	差 異
管 理 費 【 51 】	【 76,662,000 】	【 81,306,034 】	【 △ 4,644,034 】
理事会・評議員会・総会費用 【 52 】	[350,000]	[386,895]	[△ 36,895]
人 件 費 【 53 】	[54,363,000]	[59,203,550]	[△ 4,840,550]
給 料 手 当 【 54 】	45,116,000	45,143,978	△ 27,978
法 定 福 利 費 【 55 】	6,317,000	7,218,646	△ 901,646
退 職 給 付 費 用 【 56 】	2,930,000	6,840,926	△ 3,910,926
事 務 費 【 57 】	[21,949,000]	[21,715,589]	[233,411]
福 利 厚 生 費 【 58 】	468,000	326,245	141,755
旅 費 交 通 費 【 59 】	200,000	86,850	113,150
通 信 運 搬 費 【 60 】	400,000	373,985	26,015
消 耗 什 器 備 品 費 【 61 】	165,000	0	165,000
消 耗 品 費 【 62 】	594,000	782,042	△ 188,042
修 繕 費 【 63 】	100,000	86,559	13,441
建 物 修 繕 費 【 64 】	300,000	515,020	△ 215,020
建 物 管 理 費 【 65 】	1,816,000	1,939,305	△ 123,305
印 刷 製 本 費 【 66 】	50,000	51,872	△ 1,872
光 熱 水 料 【 67 】	1,800,000	1,456,842	343,158
賃 借 料 【 68 】	721,000	568,777	152,223
保 險 料 【 69 】	155,000	126,354	28,646
諸 謝 金 【 70 】	3,090,000	4,292,200	△ 1,202,200
租 税 公 課 【 71 】	100,000	102,992	△ 2,992
諸 会 費 【 72 】	278,000	184,000	94,000
委 託 費 【 73 】	1,704,000	1,768,333	△ 64,333
手 数 料 【 74 】	200,000	218,592	△ 18,592
渉 外 費 【 75 】	150,000	96,442	53,558
表 彰 費 【 76 】	300,000	366,890	△ 66,890
建 物 減 価 償 却 費 【 77 】	6,630,000	6,629,904	96
建 物 附 属 設 備 減 価 償 却 費 【 78 】	1,384,000	1,384,064	△ 64
什 器 備 品 減 価 償 却 費 【 79 】	344,000	346,505	△ 2,505
雑 費 【 80 】	1,000,000	11,816	988,184
經常費用計 【 81 】	496,989,000	480,454,024	16,534,976
評価損益等調整前当期經常増減額 【 82 】	14,365,000	29,315,147	△ 14,950,147
評価損益等計 【 83 】	0	0	0
当期經常増減額 【 84 】	14,365,000	29,315,147	△ 14,950,147
2. 經常外増減の部 【 85 】			
(1) 經常外収益 【 86 】			
經常外収益計 【 87 】	0	0	0
(2) 經常外費用 【 88 】			
固定資産除却額 【 89 】	0	0	0
經常外費用計 【 90 】	0	0	0
当期經常外増減額 【 91 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額 【 92 】	14,365,000	29,315,147	△ 14,950,147
一般正味財産期首残高 【 93 】	4,458,145,376	4,458,145,376	0
一般正味財産期末残高 【 94 】	4,472,510,376	4,487,460,523	△ 14,950,147
II 指定正味財産増減の部 【 95 】			
当期指定正味財産増減額 【 96 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 98 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 99 】	4,472,510,376	4,487,460,523	△ 14,950,147

4. 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	355,598,278	330,825,240	24,773,038
現金	152,376	197,644	△ 45,268
普通預金	326,445,902	301,627,596	24,818,306
定期預金	29,000,000	29,000,000	0
未収金	246	0	246
前払金	379,806	628,543	△ 248,737
流動資産合計	355,978,330	331,453,783	24,524,547
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	400,000,000	400,000,000	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	117,526,687	107,420,986	10,105,701
減価償却引当資産	364,644,720	348,069,960	16,574,760
大学評価事業等運営資産	156,150,400	156,150,400	0
国際会議等運営資産	10,000,000	0	10,000,000
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕等引当資産	422,883,800	422,883,800	0
特定資産合計	1,571,205,607	1,534,525,146	36,680,461
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	446,781,864	463,356,624	△ 16,574,760
建物附属設備	19,291,586	22,751,746	△ 3,460,160
什器備品	5,515,412	6,789,225	△ 1,273,813
図書	22,418,776	22,175,287	243,489
電話加入権	58,300	58,300	0
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,294,094,938	2,315,160,182	△ 21,065,244
固定資産合計	4,265,300,545	4,249,685,328	15,615,217
資産合計	4,621,278,875	4,581,139,111	40,139,764
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,815,409	11,215,975	△ 1,400,566
預り金	6,476,256	4,356,774	2,119,482
流動負債合計	16,291,665	15,572,749	718,916
2. 固定負債			
退職給付引当金	117,526,687	107,420,986	10,105,701
固定負債合計	117,526,687	107,420,986	10,105,701
負債合計	133,818,352	122,993,735	10,824,617
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	4,487,460,523	4,458,145,376	29,315,147
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,443,678,920)	(1,427,104,160)	(16,574,760)
正味財産合計	4,487,460,523	4,458,145,376	29,315,147
負債及び正味財産合計	4,621,278,875	4,581,139,111	40,139,764

5. 財産目録

2024年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額					
(流動資産)	現金預金		運転資金として	355,598,278					
	現金	手元保管		152,376					
	普通預金	三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店		277,924,856					
		三井住友信託銀行 本店営業部		45,444,786					
		ゆうちょ銀行 一三八店		3,076,260					
	定期預金	三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店		29,000,000					
	未収金		委員謝金所得税立替分	246					
	前払金		2024年度分諸会費等	379,806					
流動資産合計				355,978,330					
(固定資産)	基本財産	基本財産	定期預金	運用益を管理費の財源として使用している。	400,000,000				
				三井住友信託銀行 本店営業部	380,043,000				
				三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	19,957,000				
	特定資産	退職給付引当資産	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	職員の退職金支払の財源として積み立てている。	117,526,687			
		減価償却引当資産	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	本協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	364,644,720			
								うち公益目的保有 (60%)	218,786,832
								うち法人会計保有 (40%)	145,857,888
		大学評価事業等運営資産	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部 三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	7年サイクルで実施される大学評価事業では、前半は評価校数が少なく、後半に評価校数が増える傾向があり、収支の波が発生する。このため、収入の多い年に繰入れ、支出の多い年に取崩し、全体を均すことを目的に、特定費用準備資金(公益目的保有)として管理している。	156,150,400			
								45,000,000	
					111,150,400				
	国際会議等運営資産	普通預金	三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	「INQAAHE Conference 2025」の運営のための資産で、特定費用準備資金(公益目的保有)として管理している。	10,000,000				
建物建替引当資産	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	本協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	500,000,000					
					うち公益目的保有 (60%)	300,000,000			
					うち法人会計保有 (40%)	200,000,000			
建物修繕等引当資産	定期預金	三井住友信託銀行 本店営業部	本協会ビルの大規模修繕に備えるための資産で、資産取得資金として管理している。	422,883,800					
					うち公益目的保有 (60%)	253,730,280			
					うち法人会計保有 (40%)	169,153,520			

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
その他固定資産	土地	330.59㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の土地であり、 共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	1,800,000,000 1,080,000,000 720,000,000	
	建物	1,473㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の建物であり、 共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	446,781,864 268,069,118 178,712,746	
	建物附属設備	空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴い 資産計上した設備である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	19,291,586 11,574,952 7,716,634	
	什器備品	業務用PC他	日常業務に使用する共有財産で ある。 うち公益目的保有 うち法人会計保有	5,515,412 3,571,417 1,943,995	
	図書	図書資料	本協会所有の蔵書であり、 公益目的保有財産である。	22,418,776	
	電話加入権	6回線分	法人会計で保有している。	58,300	
	保証金	警備契約に係る保証金	本協会ビルの警備契約保証金 で、法人会計で保有している。	29,000	
	固定資産合計				4,265,300,545
資産合計				4,621,278,875	
(流動負債)	未払金		刊行物印刷費、退職手当等	9,815,409	
	預り金	健康保険料			6,476,256
		厚生年金保険料			1,186,958
		雇用保険料			2,012,994
		源泉所得税・職員			1,248,013
		源泉所得税・委員			1,229,398
		源泉所得税・報酬税			38,090
		源泉所得税・原稿料			28,425
		源泉所得税・その他			18,378
		地方税			0
流動負債合計			714,000		
流動負債合計				16,291,665	
(固定負債)	退職給付引当金		職員の退職給付引当金	117,526,687	
固定負債合計				117,526,687	
負債合計				133,818,352	
正味財産				4,487,460,523	

6. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（最終改正 令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……職員の退職金の支払いに備えるため、当該期末の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	400,000,000	0	0	400,000,000
小計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	107,420,986	11,016,941	911,240	117,526,687
減価償却引当資産	348,069,960	16,574,760	0	364,644,720
大学評価事業等運営資産	156,150,400	0	0	156,150,400
国際会議等運営資産	0	10,000,000	0	10,000,000
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕等引当資産	422,883,800	0	0	422,883,800
小計	1,534,525,146	37,591,701	911,240	1,571,205,607
合計	1,934,525,146	37,591,701	911,240	1,971,205,607

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち 指定正味財産 からの充当額)	(うち 一般正味財産 からの充当額)	(うち 負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	400,000,000	(-)	(400,000,000)	(-)
小計	400,000,000	(-)	(400,000,000)	(-)
特定資産				
退職給付引当資産	117,526,687	(-)	(-)	(117,526,687)
減価償却引当資産	364,644,720	(-)	(364,644,720)	(-)
大学評価事業等運営資産	156,150,400	(-)	(156,150,400)	(-)
国際会議等運営資産	10,000,000	(-)	(10,000,000)	(-)
建物建替引当資産	500,000,000	(-)	(500,000,000)	(-)
建物修繕等引当資産	422,883,800	(-)	(422,883,800)	(-)
小計	1,571,205,607	(-)	(1,453,678,920)	(117,526,687)
合計	1,971,205,607	(-)	(1,853,678,920)	(117,526,687)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	920,820,000	474,038,136	446,781,864
建物附属設備	52,673,250	33,381,664	19,291,586
什器備品	14,875,293	9,359,881	5,515,412
図書	39,050,892	16,632,116	22,418,776
合計	1,027,419,435	533,411,797	494,007,638

(注) 図書は2000年度まで減価償却を行っていた。

7. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	期末 帳簿価額
基本財産	定期預金	400,000,000	0	0	400,000,000
	基本財産計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産	退職給付引当資産	107,420,986	11,016,941	911,240	117,526,687
	減価償却引当資産	348,069,960	16,574,760	0	364,644,720
	大学評価事業等運営資産	156,150,400	0	0	156,150,400
	国際会議等運営資産	0	10,000,000	0	10,000,000
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕等引当資産	422,883,800	0	0	422,883,800
	特定資産計	1,534,525,146	37,591,701	911,240	1,571,205,607

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	107,420,986	11,016,941	911,240	0	117,526,687

監査報告書

公益財団法人 大学基準協会
会長 高橋 裕子 殿

2024年 5月 8日

公益財団法人 大学基準協会
監事 徳久 剛史 (印)

公益財団法人 大学基準協会
監事 村上 雅人 (印)

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2024年度事業計画

事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

近年、高等教育を取り巻く環境は大きく変容している。特に、急速な少子化の進行や価値観の多様化に加え、場所を選ばぬオンライン教育の普及、利便性と効率性を目指したDXの推進や教育現場での生成AIの登場など、大学は対応を迫られる環境の変化にさらされている。

そのような時代のうねりのなかで、本協会がどのような役割と責任を果たすべきかを常に考えながら、わが国の高等教育の質の向上という不変の目的に寄与することを目指して、本年度も、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組の実践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④グローバル化への対応、⑤本協会の組織の強化及び効果的・効率的運営という基本的方針の下、以下の通り、4事業領域に亘る事業を多角的に実施していくこととする。

- I. 評価事業
- II. 調査研究事業
- III. 国際化事業
- IV. 法人運営関連事業

評価事業では、機関別認証評価及び専門職大学院認証評価を十全に実施し、大学、短期大学及び専門職大学院の質を保証するとともにその向上に貢献する。これら認証評価に加え、本協会が独自に実施している分野別評価では、獣医学及び歯学の評価を実施し、それぞれの教育の質の保証・向上に貢献する。また、次年度からの第4期機関別認証評価の開始に伴い、

各大学・短期大学に向けて必要な情報を発信していく。

調査研究事業では、「大学評価研究所」を中心に、大学教育及び質保証のあり方等に関する調査研究に取り組み、その成果を本協会の諸事業の充実・発展に役立てるとともに、社会に公表し、会員に還元すべく様々な活動を行う。

国際化事業では、各国の評価機関との交流を推進し連携を図るとともに、共同認証の実施等を通じて、評価の国際通用性の向上を目指す。さらに、本協会の国際的なプレゼンスの向上に注力し、次年度に開催を控えた INQAHE Conference のための入念な準備を進める。

法人運営関連事業では、従前に引き続き広報活動に力を入れるとともに、本協会の会員制度の意義の周知及び会員サービスの充実を図る。また、自己点検・評価に基づき組織体制の強化及び職員の資質向上に努め、効果的・効率的な事業運営を実現するために必要な各種のサポートを行っていくこととする。

各事業の詳細な内容については、次ページ以降に記載する。

I. 評価事業

評価事業では、1. 諸基準の設定及び改定、2. 機関別認証評価、3. 専門職大学院認証評価、4. 分野別評価を中心に事業展開を行う。

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを不断に行ってきた。また、基準の運用に関わって、基準委員会は認証評価をはじめとした評価の方法等の設計にあっても中心的な役割を果たしてきた。本年度も引き続き、大学教育や質保証に関する総合的な審議をベースとしながら、基準委員会において所要のことは行っていく。

具体的には、まず、次年度からの第4期機関別認証評価（大学評価及び短期大学認証評価）の開始に向けて、必要に応じ追加的な検討を行う。また、学習成果を基軸に据えた内部質保証の実質化に向け、各大学・短期大学の参考となる資料を作成する。

専門職大学院基準のモデルについては、2019年に導入以後、各基準の改定にあたって範型として利用されてきた。導入から5年が経過したため、モデルとしての適切性を検証し、必要な改善を図る。また、本年度は、公衆衛生系専門職大学院基準及びグローバル法務系専門職大学院基準を改定する。

このほか、本年9月に終了する大学評価研究所の「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」及び「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」の結果を受けて、基準を含む評価システムの改革に向けた審議を基準委員会において行う。

個別事業項目	
諸基準の設定 及び改定	1. 基準委員会における大学教育や質保証に関する総合的な審議 2. 第4期機関別認証評価を見据えた評価方法等の決定 3. 学習成果を基軸に据えた内部質保証の実質化に向けた参考資料の作成 4. 専門職大学院基準モデルの検証と見直し 5. 公衆衛生系専門職大学院基準の改定 6. グローバル法務系専門職大学院基準の改定 7. 大学評価研究所の調査研究結果を踏まえた評価システム等の審議

2. 機関別認証評価

本年度も従前と同様に、大学・短期大学の教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学が社会に対する説明責任を果たすことへの支援を目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施する。本協会の第3期の機関別認証評価では、内部質保証システムのより一層の重視を掲げており、本年度もこの方針に則して、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下、各種分科会を設け、書面評価及び実地調査を実施する。なお、こうした評価プロセスに先立ち「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの理解を、分科会の主査・委員間で共有し、すべてのプロセスにおいて公

正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

また、本協会の機関別認証評価の目的に則し、教育研究活動の質の改善・向上を継続的に支援する取組みとして、大学・短期大学から提出される「改善報告書」の検討を行う。提出された「改善報告書」に関しては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、それぞれ改善報告書検討分科会を設けて、評価結果における問題点に関する提言事項に対し、その改善状況を仔細に検討し、結果を取りまとめる。なお、改善報告書の検討結果については、大学評価結果、短期大学認証評価結果同様、本協会ホームページ等を通じて公表する。

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価の申請を予定している大学・短期大学を主な対象として、内部質保証のあり方や自己点検・評価の実施方法、申請の準備等についての説明会を行っており、本年度もこれを継続し、対面・オンラインを併用した説明会を実施する。次年度から第4期認証評価を開始するため、前年度に開催した第4期認証評価に関する説明会の内容を踏まえ、新たな大学基準・短期大学基準及び評価方法を説明し、申請に向けた資料の準備方法やスケジュール等を説明する。また、第4期認証評価においても、引き続き、内部質保証システムの構築及びその有効な運営等を大学・短期大学に求めるため、これに対する支援の一環として、過年度の評価を受けた大学・短期大学の取組み事例を共有する事例報告会、正会員の大学・短期大学を対象とした「大学・短期大学スタディー・プログラム」も開催する。さらに、個別に大学・短期大学から要望があった場合には、本協会の職員を派遣し、各校の要望に応じて内部質保証のあり方や自己点検・評価の実施方法をはじめとした説明を行う「スタッフ派遣」を実施する。

個別事業項目	
大学評価	1. 大学評価（認証評価）の実施（37大学） 2. 改善報告書の検討（38大学予定） 3. 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 ①次年度に大学評価を申請する大学向けの説明会、動画資料等の作成と提供 ②前年度評価結果に基づく内部質保証、学習成果の把握・評価、特色ある取り組みに関する事例報告会 ③スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ④個別の大学に対するスタッフ派遣
短期大学認証評価	1. 短期大学認証評価の実施（6短期大学） 2. 改善報告書の検討（2短期大学予定） 3. 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 ①次年度に短期大学認証評価を申請する短期大学向けの説明会、動画資料等の作成と提供 ②前年度評価結果に基づく内部質保証、学習成果の把握・評価、特色ある取り組み等に関する事例報告会 ③スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ④個別の短期大学に対するスタッフ派遣

3. 専門職大学院認証評価

本協会の専門職大学院認証評価の目的は、評価を通じて専門職大学院の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。本年度もこの目的を実現すべく、9分野の専門職大学院認証評価に関する諸活動に取り組んでいく。

まず、認証評価（本評価）の実施に関しては、2事業（経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価）において申請が予定されており、各分野の認証評価委員会の下に分科会を設けて、書面評価及び実地調査を実施する。なお、こうした評価プロセスに先立ち「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの理解を、分科会の主査・委員間で共有し、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

広報・情報系専門職大学院認証評価では、過去に本協会の認証評価を受けて基準に適合していると判定された専門職大学院から提出される「改善報告書」の検討を行う。経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価、公衆衛生系専門職大学院認証評価、知的財産専門職大学院認証評価の4事業では、前年度の評価の結果、適合と判定された専攻が策定した指摘事項への改善計画について、その適切性や実行性等に関し、各認証評価委員会で専攻からのプレゼンテーションを受けて意見交換を行う。さらに、経営系専門職大学院認証評価では、2020年度に評価を受けた大学院の評価結果付記事項に関する改善状況の検証も実施予定である。

専門職大学院の質の向上のための取組みに関しては、経営系専門職大学院認証評価において、「ワークショップ」を企画・開催する予定である。

各分野に共通する事項としては、教育課程又は教員組織に関わる重要な変更の届出に対する評価が挙げられ、本年度も届出がなされたときには、各分野の認証評価委員会において内容の確認・評価を行い、その結果を「評価結果への付記事項」として取りまとめる。

そして、各分野の専門職大学院認証評価にあっては、当該分野を取り巻く社会・業界の動向や国際的潮流、関係法令の改正、中央教育審議会等の審議状況などに関する最新の情報を把握し、従前の認証評価の実施結果を振り返ったうえで、必要に応じた対応を図ることとする。

以上に加えて、各分野の関係団体との連携を図るべく、例えば、法科大学院認証評価では法科大学院協会、経営系専門職大学院認証評価では海外の関係機関である Association of Asia-Pacific Business School (AAPBS) や European Foundation for Management Development (EFMD)、あるいは Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB) 等との連携を深め、各分野の動向を把握し、適宜評価に生かしていく。

個別事業項目	
法科大学院 認証評価	1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

経営系専門職 大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認証評価の実施（9専攻） 2. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 3. 2020年度に評価を受けた大学院の評価結果付記事項に関する改善状況の検証 4. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 5. 海外の関係機関（AAPBS、EFMD、AACSB等）の会議や評価活動等への参加 6. JUAA ビジネス・スクールワークショップの開催
公共政策系専門職 大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認証評価の実施（1専攻） 2. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 3. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
公衆衛生系専門職 大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 3. 第4期に向けた評価方法の見直し
知的財産専門職 大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
グローバル・コミュニケーション系 専門職大学院 認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
デジタルコンテンツ系専門職大学院 認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
グローバル法務系 専門職大学院 認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 2. 第2期に向けた評価方法の見直し
広報・情報系専門 職大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改善報告書の検討（1専攻） 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

4. 分野別評価

本協会の分野別評価事業（獣医学教育評価及び歯学教育評価）の目的は、評価を通じて各分野の教育の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。

獣医学教育評価においては、1大学からの申請が予定されており、獣医学教育評価委員会の下に分科会を設置し、書面評価及び実地調査を実施する。

歯学教育評価においては、2大学からの申請が予定されており、歯学教育評価委員会の下に分科会を設置し、書面評価及び実地調査を実施する。

獣医学教育評価及び歯学教育評価ともに、こうした評価プロセスに先立ち「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの理解を、分科会の主査・委員間で共有し、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

個別事業項目	
獣医学教育評価	1. 獣医学教育評価の実施（1大学）
歯学教育評価	1. 歯学教育評価の実施（2大学）

II. 調査研究事業

調査研究事業では、1. 大学評価に関する調査研究、2. 大学評価研究所の活動、3. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組みを中心に事業展開を行う。

1. 大学評価に関する調査研究

前年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査を実施し、大学評価が教育の質の保証や向上にどのような効果を与えたかを検証する。

シンポジウム等として、まず、正会員大学及び正会員短期大学の学長、副学長等を主な対象とした「学長セミナー」を催し、変転する時代における学長のリーダーシップや大学運営の戦略性を問う議論を展開していく。また、正会員大学から推薦された大学評価及び短期大学認証評価の評価者の候補となる方を対象とした「大学評価シンポジウム」を開催し、評価における基本的な理解を深められるようにする。

2. 大学評価研究所の活動

前年度開始した「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」及び「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」を引き続き実施し、両調査研究とも本年9月に調査研究報告書を取りまとめる。また、日本の大学が国際通用性のある質の高い高等教育機関になっていけるよう、新たな調査研究テーマを2つ設定し10月をめぐりに開始する。

定例に開催するイベントとしては、公開研究会2回と大会1回を実施する。また、刊行物としては、前年度から準備を進めていたJUA選書第18巻及び第19巻を刊行する。このほか、大学評価研究所の研究紀要である『大学評価研究』及び定期刊行物である『大学職員論叢』を各1号刊行する。

3. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

本協会は、戦後改革期以降の大学制度・高等教育に関する貴重な資料を所蔵しており、多くの研究者がこれらの資料を活用できるよう、引き続きリスト化、写真撮影、目録化等の作業を進める。なお、本年度が当初予定の作業完了年度に当たるが、外国の文献や資料のアーカイブズ化へ着手するべく、新たに作業計画を立てる。

アーカイブズ化した資料は、学術的に利用価値の高い貴重なものである。引き続きアーカイブズ化資料の広報に努め、意義ある活用を図っていく。

個別事業項目	
大学評価に関する調査研究	1. 前年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査の実施 2. 第14回大学評価シンポジウムの開催 3. 第11回学長セミナーの開催
大学評価研究所の活動	1. 「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」の実施と調査研究報告書の刊行 2. 「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」の実施と調査

	<p>研究報告書の刊行</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 新規調査研究の開始 4. 公開研究会の開催 5. 研究所大会の開催 6. JUAA 選書第 18 巻の刊行 7. JUAA 選書第 19 巻の刊行 8. 『大学評価研究』の刊行 9. 『大学職員論叢』の刊行
所蔵資料のアーカイブ化に向けた取組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本協会所蔵資料のリスト化、写真撮影、目録化等の推進 2. 外国語文献・資料のアーカイブ化に向けた検討 3. アーカイブズ資料に関する広報

Ⅲ. 国際化事業

国際化事業では、1. 海外の質保証機関との交流等の推進、2. 共同認証評価、3. 海外への情報発信及び国際会議への参加、4. INQAAHE Conference 2025 開催準備を中心に事業展開を行う。

1. 海外の質保証機関との交流等の推進

国際化への対応の一環として、これまで本協会は、海外7か国・地域の9機関との協力覚書を交わしている。本年度も、これら協力覚書を締結している機関等と共同学生調査やインターンシップ等の実施など積極的な交流を行う。

2. 共同認証評価

台湾、タイとの共同認証評価プロジェクトでは、新たにモンゴルの参画が決まり、関連規程が改正されたことから、共同認証評価委員会の体制変更を行う。タイ及びベトナムの大学の評価を実施するほか、ベトナム教育訓練省に対して評価機関としての登録申請を行う。また、日本、台湾及びモンゴルから申請がある場合、適切に評価を実施する。さらに、ベトナムの大学からの受審依頼に対応するため、ベトナムの質保証機関と本プロジェクトへの加盟に向けて協議を行う。

日本の大学の積極的な参加を促すための広報活動を行うとともに、他の国の質保証機関とも共同認証の可能性について意見交換を行う。

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

本協会が加盟している International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE)、Asia-Pacific Quality Network (APQN) 及びアメリカの Council for Higher Education Accreditation (CHEA) の組織の一つである CHEA International Quality Group (CIQG) が主催する会議に参加するとともに、これらネットワーク組織から発信される情報を収集して高等教育における質保証の動向を適切に把握する。また、本年度も認証評価結果概要版や各種資料を英訳し、本協会ホームページを通じて公表するほか、広報活動とあわせて海外への情報発信を引き続き進めていく。このほか、本協会の大学評価を受けた大学の特色ある取組みを海外に発信するためのデータベースを構築するため、前年度に引き続き具体的な検討を行う。

4. INQAAHE Conference 2025 開催準備

INQAAHE Conference 2025 (2025年5月13日～16日開催予定)の主催機関として、INQAAHE 本部と連携しながら開催準備を進めるとともに、国内外の質保証機関等への広報活動を行う。

個別事業項目	
国際化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海外の質保証機関との交流等の推進 2. 台湾評鑑協会、タイ全国教育基準・質評価局及びモンゴル教育評価協議会との共同認証の実施 3. アジア諸国の質保証機関との共同認証の検討 4. INQAAHE、APQN 及び CHEA CIQG 主催の国際会議への参加 5. 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信 6. 大学の特色ある取組みを紹介するデータベースの構築 7. INQAAHE Conference 2025 開催に向けた準備

IV. 法人運営関連事業

法人運営関連事業では、1. 正会員資格判定、2. 広報、3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み、4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み、5. 事業サポートの強化を中心に事業展開を行う。

1. 正会員資格判定

2022年度に正会員資格判定委員会において取りまとめた会員制度の意義や会員サービスに関する答申に基づき、会員サービスのさらなる充実に向けた具体的な計画を立て、これを順次実行していく。また、会員制度の意義や正会員及び賛助会員の社会的意義について、大学をはじめ、社会に対して周知していくこととする。

その他、会員大学に会員資格の継続について重大な問題が認められる場合や、正会員大学が正会員ではない大学と統合する場合等においては、理事会の判断の下、当該大学の会員資格の取扱いについて審議を実施する。

2. 広報

広報活動をより一層充実させ、評価事業をはじめとする本協会の各種事業のさらなる周知を図っていくため、本年度も本協会ホームページや SNS 等を通じてさまざまな情報発信に努めていくこととする。あわせて、こうした媒体へのアクセス状況等について解析ツールを用いて精緻に分析し、より有効な情報発信のあり方を探るとともに、ホームページ、X、note そのものの周知により一層工夫を凝らす。また、前年度に開催した大学進学セミナーを本年度も開催し、高校の進路指導において認証評価結果が活用されるよう、充実した内容・構成を検討する。

なお、現在の広報戦略は 2020 年度から 2024 年度までの 5 年間について策定されたものであるため、本年度中に 2029 年度までの 5 年間を見据えた広報戦略を策定する。

3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

職員数の少ない本協会にとっては、職員一人ひとりの資質を向上させ、業務の生産性を高めることが極めて重要である。そのため、本年度も①外部研修、②内部研修、③合同研修会の3つを柱に、研修をより一層充実させていく。①外部研修については、オンライン研修動画配信サービス (Schoo) を引き続き利用することとし、そのカリキュラムや受講方法のあり方に工夫を凝らすこととする。②内部研修については、主に高等教育に関する内容について外部講師を招聘して実施する他、本年度からは部署混成グループによるプレゼン研修及び IT リテラシー・IT スキルに関する研修を新たに実施する。また、③本協会での研修を修了した大学職員等と本協会職員との合同研修会については、学びの機会であるとともに、貴重な交流の機会でもあるため、例年どおり実施する。

なお、前年度に本協会職員に求められる知識や能力等を整理・更新し、職員に対し周知し

たことから、これに基づいて職員の資質向上にかかる新たな取組みについても検討し、必要に応じて実施していく。

4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

2022年度に受けた INQAAHE による外部評価の結果及び前年度に実施した専門職大学院認証評価事業に関する自己点検・評価に対する文部科学省からのコメントを踏まえ、指摘された事項に対する改善に取り組む。また、次年度からの新たな中期目標・中期計画及びアクション・プランを策定する。

5. 事業サポートの強化

事業毎に掲げる具体的事業項目を執行するにあたり、本年度においても業務の効率化とともに限られた経営資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。

従前に引き続き、業務におけるオンライン・ICT ツールの活用を進めるため、ソフト・ハード両面での整備を推進する。具体的には、次の事項を予定している。①前年度に作業を開始したファイルサーバー（オンプレミス）のクラウド移行について、移行後の諸対応も含めて作業を完了するとともに、オンプレミスサーバーの今後の運用方針を検討する。②業務用 PC の一部をリプレースする。③情報セキュリティ対策及び業務効率化のため、各クライアント PC への IT 資産管理ツールの導入を検討する。

また、2021年度に策定した本協会建物の長期修繕計画において、本年度実施予定とした改修工事項目があることから、各工事についてその必要性を加味したうえで実施するほか、積極的に小規模修繕や設備の更新等を行う。

個別事業項目	
正会員資格判定	1. 会員サービスの充実等に向けた施策の実施
広報	1. 『会報』、『じゅあ J U A A』等の刊行 2. SNS 等を利用した情報発信 3. 高校教員等を対象とした説明会の開催
本協会職員等の資質向上に向けた取組み	1. 各種研修の実施 2. 求められる職員像に沿った職員育成にかかる取組みの検討
本協会の組織体制の強化に向けた取組み	1. INQAAHE 及び文部科学省から指摘された事項に基づく改善活動 2. 新たな中期目標・中期計画、アクション・プランの策定
事業サポートの強化	1. 業務効率化のための ICT ツール及び機材等の整備（ファイルサーバーのクラウド移行、業務用 PC の一部リプレース、IT 資産管理ツールの導入検討） 2. 必要に応じた本協会ビル修繕工事の実施

2024年度 一般会計収支予算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

	2024年度予算額	2023年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[3,513,000]	[3,513,000]	[0]
基本財産利息収益	[3,513,000]	[3,513,000]	[0]
特定資産運用益	[6,173,000]	[6,029,000]	[144,000]
特定資産受取利息	[6,173,000]	[6,029,000]	[144,000]
受取会費	[179,350,000]	[182,600,000]	[▲ 3,250,000]
正会員受取会費	[168,150,000]	[170,900,000]	[▲ 2,750,000]
賛助会員受取会費	[11,200,000]	[11,700,000]	[▲ 500,000]
評価事業収益	[273,684,000]	[319,203,000]	[▲ 45,519,000]
評価事業収益	[273,484,000]	[318,703,000]	[▲ 45,219,000]
刊行物実費収益	[200,000]	[500,000]	[▲ 300,000]
雑収益	[10,000]	[9,000]	[1,000]
受取利息	[7,000]	[7,000]	[0]
雑収益	[3,000]	[2,000]	[1,000]
経常収益計	462,730,000	511,354,000	▲ 48,624,000
(2) 経常費用			
事業費	[409,096,000]	[420,327,000]	[▲ 11,231,000]
人件費	[244,124,000]	[253,212,000]	[▲ 9,088,000]
給料手当	[210,203,000]	[220,841,000]	[▲ 10,638,000]
法定福利費	[25,111,000]	[24,837,000]	[274,000]
退職給付引当費用	[8,810,000]	[7,534,000]	[1,276,000]
調査研究費	[164,972,000]	[167,115,000]	[▲ 2,143,000]
福利厚生費	[1,615,000]	[866,000]	[749,000]
会議費	[1,400,000]	[1,582,000]	[▲ 182,000]
旅費	[24,430,000]	[32,406,000]	[▲ 7,976,000]
外国旅費	[7,167,000]	[7,250,000]	[▲ 83,000]
交通費	[347,000]	[400,000]	[▲ 53,000]
通信運搬費	[5,998,000]	[4,912,000]	[1,086,000]
消耗什器備品費	[581,000]	[435,000]	[146,000]
消耗品費	[3,081,000]	[3,306,000]	[▲ 225,000]
図書資料費	[7,009,000]	[6,309,000]	[700,000]
修繕費	[200,000]	[200,000]	[0]
建物修繕費	[600,000]	[600,000]	[0]
建物管理費	[2,724,000]	[2,724,000]	[0]
印刷製本費	[7,999,000]	[3,245,000]	[4,754,000]
光熱水料	[2,640,000]	[2,700,000]	[▲ 60,000]
賃借料	[4,683,000]	[4,571,000]	[112,000]
保険料	[498,000]	[542,000]	[▲ 44,000]
諸謝金	[43,118,000]	[49,642,000]	[▲ 6,524,000]
租税公課	[23,570,000]	[15,422,000]	[8,148,000]
諸会費	[1,459,000]	[1,348,000]	[111,000]
委託費	[8,720,000]	[11,011,000]	[▲ 2,291,000]
手数料	[1,000,000]	[958,000]	[42,000]
渉外費	[1,840,000]	[2,093,000]	[▲ 253,000]
建物減価償却費	[9,945,000]	[9,945,000]	[0]
建物附属設備減価償却費	[2,076,000]	[2,076,000]	[0]
什器備品減価償却費	[2,072,000]	[2,072,000]	[0]
雑費	[200,000]	[500,000]	[▲ 300,000]

(単位：円)

2024年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	3,513,000	0	
0	0	3,513,000	0	
3,763,000	0	2,507,000	0	
3,763,000	0	2,507,000	0	
0	0	179,350,000	0	
0	0	168,150,000	0	
0	0	11,200,000	0	
273,684,000	0	0	0	
273,484,000	0	0	0	
200,000	0	0	0	
3,000	0	7,000	0	
0	0	7,000	0	
3,000	0	0	0	
277,450,000	0	185,377,000	0	
409,096,000	0	0	0	
244,124,000	0	0	0	
210,203,000	0	0	0	
25,111,000	0	0	0	
8,810,000	0	0	0	
164,972,000	0	0	0	
1,615,000	0	0	0	
1,400,000	0	0	0	
24,430,000	0	0	0	
7,167,000	0	0	0	
347,000	0	0	0	
5,998,000	0	0	0	
581,000	0	0	0	
3,081,000	0	0	0	
7,009,000	0	0	0	
200,000	0	0	0	
600,000	0	0	0	
2,724,000	0	0	0	
7,999,000	0	0	0	
2,640,000	0	0	0	
4,683,000	0	0	0	
498,000	0	0	0	
43,118,000	0	0	0	
23,570,000	0	0	0	
1,459,000	0	0	0	
8,720,000	0	0	0	
1,000,000	0	0	0	
1,840,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
2,076,000	0	0	0	
2,072,000	0	0	0	
200,000	0	0	0	

		2024年度予算額	2023年度予算額	増減
管理費	【 51 】	【 92,844,000】	【 76,662,000】	【 16,182,000】
理事会・評議員会・総会費用	【 52 】	[400,000]	[350,000]	[50,000]
人件費	【 53 】	[69,202,000]	[54,363,000]	[14,839,000]
給料手当	【 54 】	57,884,000	45,116,000	12,768,000
法定福利費	【 55 】	8,683,000	6,317,000	2,366,000
退職給付引当費用	【 56 】	2,635,000	2,930,000	▲ 295,000
事務費	【 57 】	[23,242,000]	[21,949,000]	[1,293,000]
福利厚生費	【 58 】	508,000	468,000	40,000
旅費交通費	【 59 】	200,000	200,000	0
通信運搬費	【 60 】	500,000	400,000	100,000
消耗什器備品費	【 61 】	219,000	165,000	54,000
消耗品費	【 62 】	888,000	594,000	294,000
修繕費	【 63 】	100,000	100,000	0
建物修繕費	【 64 】	300,000	300,000	0
建物管理費	【 65 】	1,816,000	1,816,000	0
印刷製本費	【 66 】	50,000	50,000	0
光熱水料	【 67 】	1,760,000	1,800,000	▲ 40,000
賃借料	【 68 】	543,000	721,000	▲ 178,000
保険料	【 69 】	162,000	155,000	7,000
諸謝金（その他）	【 70 】	4,390,000	3,090,000	1,300,000
租税公課	【 71 】	100,000	100,000	0
諸会費	【 72 】	303,000	278,000	25,000
委託費	【 73 】	1,695,000	1,704,000	▲ 9,000
手数料	【 74 】	200,000	200,000	0
渉外費	【 75 】	100,000	150,000	▲ 50,000
表彰費	【 76 】	250,000	300,000	▲ 50,000
建物減価償却費	【 77 】	6,630,000	6,630,000	0
建物附属設備減価償却費	【 78 】	1,384,000	1,384,000	0
什器備品減価償却費	【 79 】	344,000	344,000	0
雑費	【 80 】	800,000	1,000,000	▲ 200,000
経常費用計	【 81 】	501,940,000	496,989,000	4,951,000
評価損益等調整前当期経常増減額	【 82 】	▲ 39,210,000	14,365,000	▲ 53,575,000
評価損益等計	【 83 】	0	0	0
当期経常増減額	【 84 】	▲ 39,210,000	14,365,000	▲ 53,575,000
2. 経常外増減の部	【 85 】			
(1) 経常外収益	【 86 】			
経常外収益計	【 87 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 88 】			
経常外費用計	【 89 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 90 】	0	0	0
他会計振替額	【 91 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 92 】	▲ 39,210,000	14,365,000	▲ 53,575,000
一般正味財産期首残高	【 93 】	4,481,352,298	4,466,987,298	14,365,000
一般正味財産期末残高	【 94 】	4,442,142,298	4,481,352,298	▲ 39,210,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部	【 95 】			
当期指定正味財産増減額	【 96 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 97 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 98 】	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	【 99 】	4,442,142,298	4,481,352,298	▲ 39,210,000

2024年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	92,844,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	69,202,000	0	
0	0	57,884,000	0	
0	0	8,683,000	0	
0	0	2,635,000	0	
0	0	23,242,000	0	
0	0	508,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	219,000	0	
0	0	888,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	300,000	0	
0	0	1,816,000	0	
0	0	50,000	0	
0	0	1,760,000	0	
0	0	543,000	0	
0	0	162,000	0	
0	0	4,390,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	303,000	0	
0	0	1,695,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	250,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	1,384,000	0	
0	0	344,000	0	
0	0	800,000	0	
409,096,000	0	92,844,000	0	
▲ 131,646,000	0	92,533,000	0	
	0			
▲ 131,646,000	0	92,533,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 131,646,000	0	92,533,000	0	
▲ 131,646,000	0	92,533,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 131,646,000	0	92,533,000	0	

2024年度 国際会議特別会計収支予算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：円)

	2024年度予算額	2023年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部	【 1 】			
1. 経常増減の部	【 2 】			
(1) 経常収益	【 3 】			
基本財産運用益	【 4 】 [0]	[0]	[0]	
基本財産利息収益	【 5 】 0	0	0	
特定資産運用益	【 6 】 [0]	[0]	[0]	
特定資産受取利息	【 7 】 0	0	0	
受取会費	【 8 】 [0]	[0]	[0]	
正会員受取会費	【 9 】 0	0	0	
賛助会員受取会費	【 10 】 0	0	0	
評価事業収益	【 11 】 [0]	[0]	[0]	
評価事業収益	【 12 】 0	0	0	
刊行物実費収益	【 13 】 0	0	0	
雑収益	【 14 】 [0]	[0]	[0]	
受取利息	【 15 】 0	0	0	
雑収益	【 16 】 0	0	0	
経常収益計	【 17 】 0	0	0	
(2) 経常費用	【 18 】			
事業費	【 19 】 【 1,519,000】	【 0】	【 1,519,000】	
人件費	【 20 】 [0]	[0]	[0]	
給料手当	【 21 】 0	0	0	
法定福利費	【 22 】 0	0	0	
退職給付引当費用	【 23 】 0	0	0	
調査研究費	【 24 】 [1,519,000]	[0]	[1,519,000]	
福利厚生費	【 25 】 0	0	0	
会議費	【 26 】 0	0	0	
旅費	【 27 】 0	0	0	
外国旅費	【 28 】 0	0	0	
交通費	【 29 】 0	0	0	
通信運搬費	【 30 】 0	0	0	
消耗什器備品費	【 31 】 0	0	0	
消耗品費	【 32 】 0	0	0	
図書資料費	【 33 】 0	0	0	
修繕費	【 34 】 0	0	0	
建物修繕費	【 35 】 0	0	0	
建物管理費	【 36 】 0	0	0	
印刷製本費	【 37 】 5,000	0	5,000	
光熱水料	【 38 】 0	0	0	
賃借料	【 39 】 0	0	0	
保険料	【 40 】 0	0	0	
諸謝金	【 41 】 0	0	0	
租税公課	【 42 】 0	0	0	
諸会費	【 43 】 0	0	0	
委託費	【 44 】 1,514,000	0	1,514,000	
手数料	【 45 】 0	0	0	
渉外費	【 46 】 0	0	0	
建物減価償却費	【 47 】 0	0	0	
建物附属設備減価償却費	【 48 】 0	0	0	
什器備品減価償却費	【 49 】 0	0	0	
雑費	【 50 】 0	0	0	
管理費	【 51 】 【 0】	【 0】	【 0】	
理事会・評議員会・総会費用	【 52 】 [0]	[0]	[0]	
人件費	【 53 】 [0]	[0]	[0]	
事務費	【 54 】 [0]	[0]	[0]	
経常費用計	【 55 】 1,519,000	0	1,519,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	【 56 】 ▲ 1,519,000	0	▲ 1,519,000	
評価損益等計	【 57 】 0	0	0	
当期経常増減額	【 58 】 ▲ 1,519,000	0	▲ 1,519,000	

2024年度 収支予算総括表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：円)

	2024年度予算額	2024年度予算額内訳			備考
		一般会計	特別会計	内部取引消去	
I 一般正味財産増減の部 【 1 】					
1. 経常増減の部 【 2 】					
(1) 経常収益 【 3 】					
基本財産運用益 【 4 】	[3,513,000]	3,513,000	0	0	
特定資産運用益 【 5 】	[6,173,000]	6,173,000	0	0	
受取会費 【 6 】	[179,350,000]	179,350,000	0	0	
評価事業収益 【 7 】	[273,684,000]	273,684,000	0	0	
雑収益 【 8 】	[10,000]	10,000	0	0	
経常収益計 【 9 】	462,730,000	462,730,000	0	0	
(2) 経常費用 【 10 】					
事業費 【 11 】	[410,615,000]	409,096,000	1,519,000	0	
人件費 【 12 】	[244,124,000]	244,124,000	0	0	
調査研究費 【 13 】	[166,491,000]	164,972,000	1,519,000	0	
管理費 【 14 】	[92,844,000]	92,844,000	0	0	
理事会・評議員会・総会費用 【 15 】	[400,000]	400,000	0	0	
人件費 【 16 】	[69,202,000]	69,202,000	0	0	
事務費 【 17 】	[23,242,000]	23,242,000	0	0	
経常費用計 【 18 】	503,459,000	501,940,000	1,519,000	0	
評価損益等調整前当期経常増減額 【 19 】	▲ 40,729,000	▲ 39,210,000	▲ 1,519,000	0	
評価損益等計 【 20 】	0	0	0	0	
当期経常増減額 【 21 】	▲ 40,729,000	▲ 39,210,000	▲ 1,519,000	0	
2. 経常外増減の部 【 22 】					
(1) 経常外収益 【 23 】					
経常外収益計 【 24 】	0	0	0	0	
(2) 経常外費用 【 25 】					
経常外費用計 【 26 】	0	0	0	0	
当期経常外増減額 【 27 】	0	0	0	0	
他会計振替額 【 28 】	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 【 29 】	▲ 40,729,000	▲ 39,210,000	▲ 1,519,000	0	
一般正味財産期首残高 【 30 】	4,481,352,298	4,481,352,298	0		
一般正味財産期末残高 【 31 】	4,440,623,298	4,442,142,298	▲ 1,519,000	0	
II 指定正味財産増減の部 【 32 】					
当期指定正味財産増減額 【 33 】	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高 【 34 】	0	0	0	0	
指定正味財産期末残高 【 35 】	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高 【 36 】	4,440,623,298	4,442,142,298	▲ 1,519,000	0	

会 員

I. 会員データ

2024年8月1日現在

		国立大学法人	公立・公立大学法人	私 立	大学計	その他	合 計
正会員	大学	15 17.4%	15 14.7%	265 42.6%	295 36.4%		295
	短期大学	0.0% -	4 26.7%	5 1.7%	9 3.0%		9
賛助会員	大学	44 51.2%	9 8.8%	58 9.3%	111 13.7%		111
	短期大学	- -	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%		0
	その他	-	-	-	-	1	1
未入会大学	大学	27 31.4%	78 76.5%	299 48.1%	404 49.9%		404
	短期大学	- -	11 73.3%	283 98.3%	294 97.0%		294
合計	大学	86 100.0%	102 100.0%	622 100.0%	810 100.0%		810
	短期大学	- -	15 100.0%	288 100.0%	303 100.0%		303

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2023年度学校基本調査（2023年12月20日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

II. 正会員名簿

2024年8月1日現在
登録年順に基づく五十音順

	国 公 私 別	大 学 名	登 録 年	協 会 に 対 す る 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27	田 中 敏 宏	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	昭27	一 楽 真	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	昭27	和 田 隆 志	石 川 県
4	私	関 西 大 学	昭27	前 田 裕	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	昭27	森 康 俊	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	昭27	石 橋 達 朗	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	昭27	時 任 宣 博	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	昭27	伊 藤 公 平	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	昭27	藤 澤 正 人	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	昭27	針 本 正 行	東 京 都
11	私	上 智 大 学	昭27	曄 道 佳 明	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	昭27	横 手 幸 太 郎	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	昭27	河 合 久	東 京 都
14	国	東 京 大 学	昭27	藤 垣 裕 子	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	昭27	益 一 哉	東 京 都
16	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	昭27	松 藤 千 弥	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	昭27	江 口 文 陽	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	昭27	小 原 克 博	京 都 府
19	国	東 北 大 学	昭27	植 木 俊 哉	宮 城 県
20	私	日 本 大 学	昭27	大 貫 進 一 郎	東 京 都
21	私	日 本 医 科 大 学	昭27	弦 間 昭 彦	東 京 都
22	国	広 島 大 学	昭27	越 智 光 夫	広 島 県
23	私	法 政 大 学	昭27	廣 瀬 克 哉	東 京 都
24	国	北 海 道 大 学	昭27	寶 金 清 博	北 海 道
25	私	明 治 大 学	昭27	上 野 正 雄	東 京 都
26	私	立 教 大 学	昭27	西 原 廉 太	東 京 都
27	私	立 命 館 大 学	昭27	仲 谷 善 雄	京 都 府

28	私	龍谷大学	昭27	入澤 崇	京都府
29	私	早稲田大学	昭27	田中 愛治	東京都
30	私	千葉工業大学	昭28	伊藤 穰一	千葉県
31	私	東洋大学	昭28	矢口 悦子	東京都
32	私	久留米大学	昭29	内村 直尚	福岡県
33	私	神戸女学院大学	昭30	中野 敬一	兵庫県
34	私	専修大学	昭30	佐々木 重人	東京都
35	私	東京女子大学	昭30	森本 あんり	東京都
36	私	同志社女子大学	昭30	小崎 眞	京都府
37	私	南山大学	昭32	ロバート・キサラ	愛知県
38	私	東京歯科大学	昭35	一戸 達也	東京都
39	私	明治学院大学	昭37	今尾 眞	東京都
40	私	愛知大学	昭38	広瀬 裕樹	愛知県
41	私	麻布大学	昭38	川上 泰	神奈川県
42	私	岩手医科大学	昭38	小笠原 邦昭	岩手県
43	私	関西医科大学	昭38	木梨 達雄	大阪府
44	私	近畿大学	昭38	松村 到	大阪府
45	国	群馬大学	昭38	石崎 泰樹	群馬県
46	私	国際基督教大学	昭38	岩切 正一郎	東京都
47	私	順天堂大学	昭38	小川 秀興	東京都
48	私	聖心女子大学	昭38	安達 まみ	東京都
49	国	東京医科歯科大学	昭38	田中 雄二郎	東京都
50	私	東京女子医科大学	昭38	丸 義朗	東京都
51	私	東京神学大学	昭38	神代 真砂実	東京都
52	私	東京理科大学	昭38	石川 正俊	東京都
53	私	日本歯科大学	昭38	中原 泉	東京都
54	私	日本女子大学	昭38	篠原 聡子	東京都
55	私	芝浦工業大学	昭39	山田 純	東京都
56	私	津田塾大学	昭39	高橋 裕子	東京都
57	私	東京薬科大学	昭39	三卷 祥浩	東京都
58	私	甲南大学	昭40	中井 伊都子	兵庫県

59	私	武庫川女子大学	昭40	瀬口和義	兵庫県
60	私	大阪工業大学	昭42	井上晋	大阪府
61	私	学習院大学	昭42	遠藤久夫	東京都
62	私	広島修道大学	昭45	矢野泉	広島県
63	私	岡山理科大学	昭47	平野博之	岡山県
64	私	北里大学	昭48	砂塚敏明	東京都
65	私	愛知工業大学	昭50	後藤泰之	愛知県
66	私	大阪学院大学	昭50	白井元康	大阪府
67	私	成城大学	昭50	杉本義行	東京都
68	私	星薬科大学	昭50	牛島俊和	東京都
69	私	東京経済大学	昭51	岡本英男	東京都
70	私	愛知学院大学	昭52	木村文輝	愛知県
71	私	大阪歯科大学	昭52	川添堯彬	大阪府
72	私	関東学院大学	昭52	小山巖也	神奈川県
73	私	共立女子大学	昭52	堀啓二	東京都
74	私	工学院大学	昭52	今村保忠	東京都
75	私	実践女子大学	昭52	難波雅紀	東京都
76	私	昭和女子大学	昭52	金尾朗	東京都
77	私	聖路加国際大学	昭52	堀内成子	東京都
78	私	天理大学	昭52	永尾比奈夫	奈良県
79	私	東京医科大学	昭52	林由起子	東京都
80	私	東京電機大学	昭52	射場本忠彦	東京都
81	私	獨協大学	昭52	前沢浩子	埼玉県
82	私	福岡大学	昭52	永田潔文	福岡県
83	私	松山大学	昭52	新井英夫	愛媛県
84	私	千葉商科大学	昭53	原科幸彦	千葉県
85	私	帝京大学	昭53	冲永佳史	東京都
86	私	武蔵野音楽大学	昭53	福井直昭	東京都
87	私	立正大学	昭53	寺尾英智	東京都
88	国	筑波大学	昭54	加藤光保	茨城県
89	私	桃山学院大学	昭54	中野瑞彦	大阪府

90	私	椋山女学園大学	昭56	黒田由彦	愛知県
91	私	成蹊大学	昭56	森雄一	東京都
92	私	北星学園大学	昭56	中村和彦	北海道
93	私	和洋女子大学	昭56	金子健彦	千葉県
94	私	流通経済大学	昭57	片山直登	茨城県
95	私	城西大学	昭58	藤野陽三	埼玉県
96	私	神戸松蔭女子学院大学	昭59	徳山孝子	兵庫県
97	私	福山大学	昭59	大塚豊	広島県
98	私	関西外国語大学	昭60	大庭幸男	大阪府
99	私	金城学院大学	昭60	小室尚子	愛知県
100	私	神奈川大学	昭62	小熊誠	神奈川県
101	私	金沢工業大学	昭62	大澤敏	石川県
102	私	武蔵大学	昭62	高橋徳行	東京都
103	私	跡見学園女子大学	昭63	小仲信孝	東京都
104	私	ノートルダム清心女子大学	平元	津田葵	岡山県
105	私	桜美林大学	平2	畑山浩昭	東京都
106	私	神戸学院大学	平2	中村恵	兵庫県
107	私	日本工業大学	平2	竹内貞雄	埼玉県
108	私	青山学院大学	平3	稲積宏誠	東京都
109	私	熊本学園大学	平3	林裕	熊本県
110	私	広島女学院大学	平3	三谷高康	広島県
111	私	宮城学院女子大学	平3	長谷部弘	宮城県
112	私	愛知淑徳大学	平4	小林素文	愛知県
113	私	京都薬科大学	平4	赤路健一	京都府
114	私	国立音楽大学	平4	梅本実	東京都
115	私	清泉女子大学	平4	佐伯孝弘	東京都
116	私	西南学院大学	平5	今井尚生	福岡県
117	私	高千穂大学	平5	寺内一	東京都
118	私	東北学院大学	平5	大西晴樹	宮城県
119	私	豊田工業大学	平5	保立和夫	愛知県
120	私	阪南大学	平5	平山弘	大阪府

121	私	茨城キリスト教大学	平6	東海林 宏司	茨城県
122	私	京都ノートルダム女子大学	平6	中村 久美	京都府
123	私	杏林大学	平6	渡邊 卓	東京都
124	私	昭和薬科大学	平6	宇都口 直樹	東京都
125	私	白百合女子大学	平6	猪狩 友一	東京都
126	私	東京都市大学	平6	野城 智也	東京都
127	私	獨協医科大学	平6	吉田 謙一郎	栃木県
128	私	福岡歯科大学	平6	高橋 裕	福岡県
129	私	北海道医療大学	平6	三国 久美	北海道
130	私	武蔵野美術大学	平6	樺山 祐和	東京都
131	私	和光大学	平6	半谷 俊彦	東京都
132	私	京都外国語大学	平7	小野 隆啓	京都府
133	私	京都精華大学	平7	澤田 昌人	京都府
134	私	京都橘大学	平7	片山 傳生	京都府
135	私	皇學館大学	平7	河野 訓	三重県
136	私	神戸女子大学	平7	栗原 伸公	兵庫県
137	私	高野山大学	平7	添田 隆昭	和歌山県
138	私	産業医科大学	平7	上田 陽一	福岡県
139	私	駿河台大学	平7	大森 一宏	埼玉県
140	私	大正大学	平7	神達 知純	東京都
141	私	大東文化大学	平7	高橋 進	東京都
142	私	桐蔭横浜大学	平7	森 朋子	神奈川県
143	私	東邦大学	平7	炭山 嘉伸	東京都
144	私	日本福祉大学	平7	原田 正樹	愛知県
145	私	武蔵野大学	平7	西本 照真	東京都
146	私	明治薬科大学	平7	越前 宏俊	東京都
147	私	活水女子大学	平8	広瀬 訓	長崎県
148	私	京都産業大学	平8	黒坂 光	京都府
149	私	東海大学	平8	梶井 龍太郎	神奈川県
150	私	日本赤十字看護大学	平8	守田 美奈子	東京都
151	私	愛知医科大学	平9	祖父江 元	愛知県

152	私	大阪医科薬科大学	平9	佐野浩一	大阪府
153	私	神奈川工科大学	平9	小宮一三	神奈川県
154	私	九州産業大学	平9	北島己佐吉	福岡県
155	私	駒澤大学	平9	各務洋子	東京都
156	私	至学館大学	平9	谷岡郁子	愛知県
157	私	四国大学	平9	松重和美	徳島県
158	私	城西国際大学	平9	倉林真砂斗	千葉県
159	私	上武大学	平9	澁谷正史	群馬県
160	私	鶴見大学	平9	中根正賢	神奈川県
161	私	新潟薬科大学	平9	杉原多公通	新潟県
162	私	二松学舎大学	平9	佐藤晋	東京都
163	私	亜細亜大学	平10	永綱憲悟	東京都
164	私	石巻専修大学	平10	尾池守	宮城県
165	公	熊本県立大学	平10	堤裕昭	熊本県
166	私	駒沢女子大学	平10	安藤嘉則	東京都
167	私	拓殖大学	平10	鈴木昭一	東京都
168	私	中央学院大学	平10	大村芳昭	千葉県
169	私	名古屋学院大学	平10	赤楚治之	愛知県
170	私	大阪経済大学	平11	山本俊一郎	大阪府
171	私	大阪産業大学	平11	小川和彦	大阪府
172	公	北九州市立大学	平11	柳井雅人	福岡県
173	私	神戸親和大学	平11	松田恵示	兵庫県
174	私	自治医科大学	平11	永井良三	栃木県
175	私	淑徳大学	平11	山口光治	千葉県
176	私	洗足学園音楽大学	平11	前田雄二郎	神奈川県
177	私	中京大学	平11	梅村清英	愛知県
178	私	長崎純心大学	平11	坂本久美子	長崎県
179	私	福岡工業大学	平11	村山理一	福岡県
180	私	佛教大学	平11	伊藤真宏	京都府
181	私	東京工芸大学	平12	吉野弘章	東京都
182	公	広島市立大学	平12	若林真一	広島県

183	私	藤田医科大学	平12	星長清隆	愛知県
184	私	文教大学	平12	中島滋	東京都
185	私	国士舘大学	平13	佐藤圭一	東京都
186	私	聖学院大学	平13	小池茂子	埼玉県
187	私	聖隷クリストファー大学	平13	大城昌平	静岡県
188	私	創価大学	平13	鈴木将史	東京都
189	私	名城大学	平13	小原章裕	愛知県
190	私	追手門学院大学	平14	真銅正宏	大阪府
191	私	大阪体育大学	平14	原田宗彦	大阪府
192	私	神奈川歯科大学	平14	櫻井孝	神奈川県
193	私	岐阜聖徳学園大学	平14	観山正見	岐阜県
194	私	埼玉工業大学	平14	内山俊一	埼玉県
195	私	東京国際大学	平14	倉田信靖	埼玉県
196	私	豊橋創造大学	平14	伊藤晴康	愛知県
197	私	白鷗大学	平14	北山修	栃木県
198	私	文京学院大学	平14	島田昌和	東京都
199	国	北陸先端科学技術大学院大学	平14	寺野稔	石川県
200	私	沖縄大学	平15	山代寛	沖縄県
201	私	金沢医科大学	平15	宮澤克人	石川県
202	私	敬愛大学	平15	中山幸夫	千葉県
203	私	敬和学園大学	平15	金山愛子	新潟県
204	私	相模女子大学	平15	田畑雅英	神奈川県
205	私	帝塚山大学	平15	奥村由美子	奈良県
206	私	中村学園大学	平15	久保千春	福岡県
207	私	新潟工科大学	平15	田邊裕治	新潟県
208	私	福岡女学院大学	平15	副島雄児	福岡県
209	私	流通科学大学	平15	藤井啓吾	兵庫県
210	私	九州ルーテル学院大学	平16	松本充右	熊本県
211	私	京都光華女子大学	平16	高見茂	京都府
212	私	神戸薬科大学	平16	北川裕之	兵庫県
213	私	就実大学	平16	桑原和美	岡山県

214	私	湘南工科大学	平16	糸山 祐	神奈川県
215	私	仙台白百合女子大学	平16	加藤 美紀	宮城県
216	公	都留文科大学	平16	加藤 敦子	山梨県
217	私	東北福祉大学	平16	千葉 公慈	宮城県
218	私	フェリス女学院大学	平16	小檜山 ルイ	神奈川県
219	公	三重県立看護大学	平16	片田 範子	三重県
220	公	神戸市看護大学	平17	江川 幸二	兵庫県
221	私	聖マリアンナ医科大学	平17	北川 博昭	神奈川県
222	私	中部学院大学	平17	江馬 諭	岐阜県
223	私	東京家政大学	平17	井上 俊哉	東京都
224	私	東洋英和女学院大学	平17	星野 三喜夫	神奈川県
225	私	名古屋外国語大学	平17	亀山 郁夫	愛知県
226	私	日本獣医生命科学大学	平17	鈴木 浩悦	東京都
227	私	藤女子大学	平17	渡邊 頼純	北海道
228	私	共愛学園前橋国際大学	平18	大森 昭生	群馬県
229	私	京都文教大学	平18	森 正美	京都府
230	公	高知工科大学	平18	蝶野 成臣	高知県
231	私	明星大学	平18	富樫 伸	東京都
232	私	ルーテル学院大学	平18	石居 基夫	東京都
233	私	医療創生大学	平19	新谷 幸義	福島県
234	私	学習院女子大学	平19	大桃 敏行	東京都
235	私	京都女子大学	平19	竹安 栄子	京都府
236	私	玉川大学	平19	小原 一仁	東京都
237	私	天使大学	平19	田畑 邦治	北海道
238	私	常葉大学	平19	江藤 秀一	静岡県
239	私	弘前学院大学	平19	藁科 勝之	青森県
240	私	北海道文教大学	平19	渡部 俊弘	北海道
241	私	奥羽大学	平20	大桶 志延	福島県
242	私	川崎医療福祉大学	平20	椿原 彰夫	岡山県
243	私	札幌学院大学	平20	河西 邦人	北海道
244	私	新潟青陵大学	平20	木村 哲夫	新潟県

245	私	日本赤十字北海道看護大学	平20	安 酸 史 子	北海道
246	私	日本大学短期大学部	平20	大 貫 進一郎	東京都
247	公	岩 手 県 立 大 学	平21	鈴 木 厚 人	岩手県
248	公	岩手県立大学宮古短期大学部	平21	鈴 木 厚 人	岩手県
249	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	平21	鈴 木 厚 人	岩手県
250	私	川 崎 医 科 大 学	平21	砂 田 芳 秀	岡山県
251	私	国 際 武 道 大 学	平21	松 井 完太郎	千葉県
252	私	多 摩 美 術 大 学	平21	内 藤 廣	東京都
253	私	東 京 情 報 大 学	平21	布 広 永 示	千葉県
254	私	東 京 造 形 大 学	平21	山 際 康 之	東京都
255	私	日本赤十字九州国際看護大学	平21	池 松 裕 子	福岡県
256	私	日本赤十字広島看護大学	平21	田 村 由 美	広島県
257	私	立命館アジア太平洋大学	平21	米 山 裕	大分県
258	私	藍 野 大 学	平22	佐々木 惠 雲	大阪府
259	公	愛媛県立医療技術大学	平22	安 川 正 貴	愛媛県
260	公	静 岡 県 立 大 学	平22	今 井 康 之	静岡県
261	公	静岡県立大学短期大学部	平22	今 井 康 之	静岡県
262	私	情報セキュリティ大学院大学	平22	後 藤 厚 宏	神奈川県
263	私	聖 カ タ リ ナ 大 学	平22	坂 原 明	愛媛県
264	私	高 崎 健 康 福 祉 大 学	平22	須 藤 賢 一	群馬県
265	私	山 梨 英 和 大 学	平22	朴 憲 郁	山梨県
266	私	国際仏教学大学院大学	平23	デアヌ フロリン	東京都
267	公	情報科学芸術大学院大学	平23	鈴 木 宣 也	岐阜県
268	私	清 泉 女 学 院 大 学	平23	田 村 俊 輔	長野県
269	私	園 田 学 園 女 子 大 学	平23	大 江 篤	兵庫県
270	私	東 洋 学 園 大 学	平23	辻 中 豊	東京都
271	私	長 浜 バ イ オ 大 学	平23	伊 藤 正 恵	滋賀県
272	私	新 潟 産 業 大 学	平23	梅比良 眞 史	新潟県
273	私	日本赤十字豊田看護大学	平23	鎌 倉 やよい	愛知県
274	私	文 星 芸 術 大 学	平23	田 中 久美子	栃木県
275	私	龍 谷 大 学 短 期 大 学 部	平23	入 澤 崇	京都府

276	私	宇都宮共和大学	平24	須賀英之	栃木県
277	私	東京医療保健大学	平24	亀山周二	東京都
278	私	東京基督教大学	平24	山口陽一	千葉県
279	公	名寄市立大学	平24	家村昭矩	北海道
280	私	ビジネス・ブレイクスルー大学	平24	大前研一	東京都
281	私	鹿児島国際大学	平25	津曲貞利	鹿児島県
282	私	関西看護医療大学	平25	江川隆子	兵庫県
283	私	グロービス経営大学院大学	平25	堀義人	東京都
284	私	新潟リハビリテーション大学	平26	山村千絵	新潟県
285	私	姫路大学	平26	岩田健一郎	兵庫県
286	私	福岡女学院看護大学	平26	片野光男	福岡県
287	公	高知県立大学	平28	甲田茂樹	高知県
288	公	国際教養大学	平28	熊谷嘉隆	秋田県
289	私	日本赤十字秋田看護大学	平28	原玲子	秋田県
290	私	横浜美術大学	平28	加藤良次	神奈川県
291	公	大分県立芸術文化短期大学	平29	小手川大助	大分県
292	私	事業構想大学院大学	平30	田中里沙	東京都
293	私	デジタルハリウッド大学	平30	杉山知之	東京都
294	私	関西外国語大学短期大学部	令2	谷本和子	大阪府
295	公	東京都立産業技術大学院大学	令2	橋本洋志	東京都
296	私	中部大学	令3	竹内芳美	愛知県
297	私	鳥取看護大学	令3	荒井優	鳥取県
298	私	名古屋商科大学	令3	栗本博行	愛知県
299	私	中村学園大学短期大学部	令4	久保千春	福岡県
300	私	桃山学院教育大学	令4	中野瑞彦	大阪府
301	私	福井医療大学	令5	山口明夫	福井県
302	私	福岡看護大学	令5	樗木晶子	福岡県
303	私	社会構想大学院大学	令6	吉國浩二	東京都
304	私	鶴見大学短期大学部	令6	中根正賢	神奈川県
合計		295大学	9短期大学		

Ⅲ. 賛助会員名簿

2024年8月1日現在
五十音順

	国公 私別	大 学 名	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛 知 学 泉 大 学	寺 部 曉	愛 知 県
2	公	青 森 公 立 大 学	神 山 博	青 森 県
3	私	青 森 中 央 学 院 大 学	佐 藤 敬	青 森 県
4	国	秋 田 大 学	南 谷 佳 弘	秋 田 県
5	公	秋 田 県 立 大 学	福 田 裕 穂	秋 田 県
6	私	芦 屋 大 学	窪 田 幸 子	兵 庫 県
7	国	茨 城 大 学	太 田 寛 行	茨 城 県
8	国	岩 手 大 学	小 川 智	岩 手 県
9	国	宇 都 宮 大 学	池 田 宰	栃 木 県
10	私	江 戸 川 大 学	宮 崎 孝 治	千 葉 県
11	国	愛 媛 大 学	仁 科 弘 重	愛 媛 県
12	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
13	私	大 阪 大 谷 大 学	浅 尾 広 良	大 阪 府
14	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	田 畑 理 一	大 阪 府
15	私	大 阪 樟 蔭 女 子 大 学	森 眞 太 郎	大 阪 府
16	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
17	国	小 樽 商 科 大 学	穴 沢 眞	北 海 道
18	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	佐々木 泰 子	東 京 都
19	国	帯 広 畜 産 大 学	長 澤 秀 行	北 海 道
20	国	香 川 大 学	上 田 夏 生	香 川 県
21	国	鹿 児 島 大 学	佐 野 輝	鹿 児 島 県
22	公	神 奈 川 県 立 保 健 福 祉 大 学	村 上 明 美	神 奈 川 県
23	国	鹿 屋 体 育 大 学	金 久 博 昭	鹿 児 島 県
24	私	神 田 外 語 大 学	宮 内 孝 久	千 葉 県
25	私	関 東 学 園 大 学	齋 藤 大 二 郎	群 馬 県
26	国	北 見 工 業 大 学	榮 坂 俊 雄	北 海 道
27	国	岐 阜 大 学	吉 田 和 弘	岐 阜 県

28	私	共 栄 大 学	平 林 信 隆	埼 玉 県
29	国	京 都 工 芸 織 維 大 学	森 迫 清 貴	京 都 府
30	私	金 城 大 学	米 島 學	石 川 県
31	国	熊 本 大 学	小 川 久 雄	熊 本 県
32	公	県 立 広 島 大 学	森 永 力	広 島 県
33	私	甲 子 園 大 学	伏 木 亨	兵 庫 県
34	私	甲 南 女 子 大 学	秋 元 典 子	兵 庫 県
35	私	郡 山 女 子 大 学	関 口 修	福 島 県
36	公	札 幌 医 科 大 学	山 下 敏 彦	北 海 道
37	私	札 幌 保 健 医 療 大 学	大 日 向 輝 美	北 海 道
38	私	産 業 能 率 大 学	鬼 木 和 子	東 京 都
39	国	滋 賀 大 学	竹 村 彰 通	滋 賀 県
40	国	滋 賀 医 科 大 学	上 本 伸 二	滋 賀 県
41	国	静 岡 大 学	日 詰 一 幸	静 岡 県
42	公	静 岡 県 立 農 林 環 境 専 門 職 大 学	鈴 木 滋 彦	静 岡 県
43	私	静 岡 産 業 大 学	堀 川 知 廣	静 岡 県
44	私	静 岡 理 工 科 大 学	木 村 雅 和	静 岡 県
45	国	鳥 根 大 学	大 谷 浩	鳥 根 県
46	私	昭 和 音 楽 大 学	角 南 篤	神 奈 川 県
47	私	仁 愛 大 学	田 代 俊 孝	福 井 県
48	私	聖 泉 大 学	唐 楽 寧	滋 賀 県
49	私	西 武 文 理 大 学	八 卷 和 彦	埼 玉 県
50	私	仙 台 大 学	高 橋 仁	宮 城 県
51	私	相 愛 大 学	积 徹 宗	大 阪 府
52	私	崇 城 大 学	中 山 峰 男	熊 本 県
53	私	太 成 学 院 大 学	足 立 裕 亮	大 阪 府
54	公	高 崎 経 済 大 学	水 口 剛	群 馬 県
55	私	宝 塚 大 学	米 川 英 樹	大 阪 府
56	私	筑 紫 女 学 園 大 学	南 博 文	福 岡 県
57	私	つ く ば 国 際 大 学	高 塚 千 史	茨 城 県
58	私	帝 京 平 成 大 学	冲 永 寛 子	東 京 都

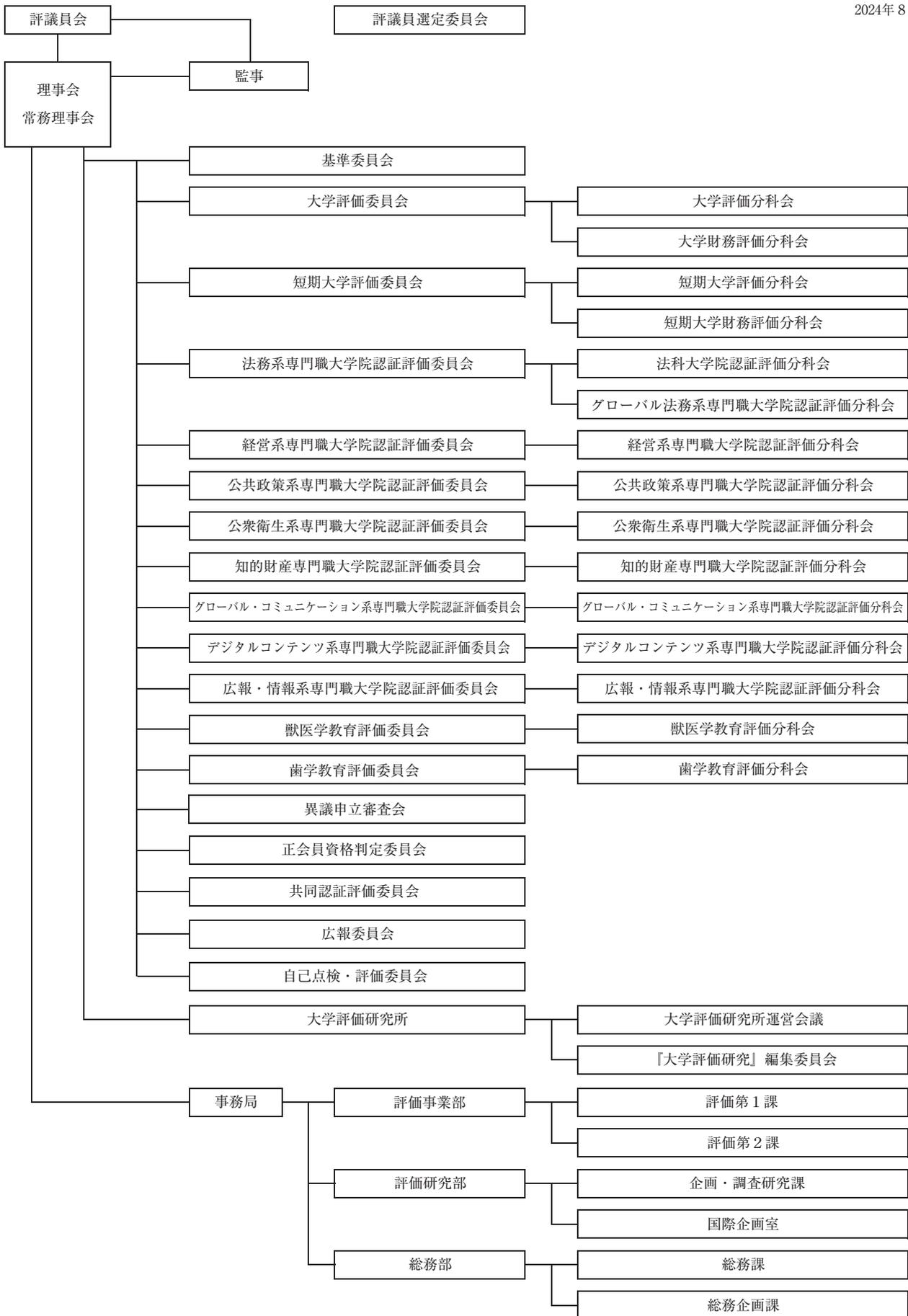
59	私	帝 塚 山 学 院 大 学	野 村 正 朗	大 阪 府
60	私	田 園 調 布 学 園 大 学	西 村 昭	神 奈 川 県
61	国	電 気 通 信 大 学	田 野 俊 一	東 京 都
62	私	東 海 学 院 大 学	神 谷 眞 弓 子	岐 阜 県
63	私	東 海 学 園 大 学	松 原 武 久	愛 知 県
64	国	東 京 外 国 語 大 学	林 佳 世 子	東 京 都
65	国	東 京 学 芸 大 学	國 分 充	東 京 都
66	国	東 京 芸 術 大 学	日 比 野 克 彦	東 京 都
67	私	東 京 工 科 大 学	香 川 豊	東 京 都
68	国	東 京 農 工 大 学	千 葉 一 裕	東 京 都
69	私	桐 朋 学 園 大 学	辰 巳 明 子	東 京 都
70	私	東 北 医 科 薬 科 大 学	高 柳 元 明	宮 城 県
71	私	常 磐 大 学	富 田 敬 子	茨 城 県
72	国	徳 島 大 学	河 村 保 彦	徳 島 県
73	国	鳥 取 大 学	中 島 廣 光	鳥 取 県
74	国	豊 橋 技 術 科 学 大 学	若 原 昭 浩	愛 知 県
75	国	長 岡 技 術 科 学 大 学	鎌 土 重 晴	新 潟 県
76	私	長 崎 国 際 大 学	安 東 由 喜 雄	長 崎 県
77	私	名 古 屋 学 芸 大 学	杉 浦 康 夫	愛 知 県
78	国	名 古 屋 工 業 大 学	小 畑 誠	愛 知 県
79	国	奈 良 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学	塩 崎 一 裕	奈 良 県
80	国	新 潟 大 学	牛 木 辰 男	新 潟 県
81	私	新 潟 医 療 福 祉 大 学	西 澤 正 豊	新 潟 県
82	私	日 本 女 子 体 育 大 学	深 代 千 之	東 京 都
83	私	日 本 体 育 大 学	石 井 隆 憲	東 京 都
84	私	日 本 文 理 大 学	菅 貞 淑	大 分 県
85	私	花 園 大 学	磯 田 文 雄	京 都 府
86	私	兵 庫 大 学	河 野 真	兵 庫 県
87	国	兵 庫 教 育 大 学	加 治 佐 哲 也	兵 庫 県
88	公	兵 庫 県 立 大 学	高 坂 誠	兵 庫 県
89	私	広 島 工 業 大 学	長 坂 康 史	広 島 県

90	国	福井大学	上田孝典	福井県
91	国	福島大学	三浦浩喜	福島県
92	私	富士大学	岡田秀二	岩手県
93	私	文化学園大学	清水孝悦	東京都
94	私	放送大学	岩永雅也	千葉県
95	私	松本大学	清水一彦	長野県
96	私	松本歯科大学	川原一祐	長野県
97	国	三重大学	伊藤正明	三重県
98	私	南九州大学	中瀬昌之	宮崎県
99	公	宮城大学	佐々木啓一	宮城県
100	国	宮崎大学	鮫島浩	宮崎県
101	国	室蘭工業大学	松田瑞史	北海道
102	私	目白大学	太原孝英	東京都
103	私	盛岡大学	高橋俊和	岩手県
104	国	山形大学	玉手英利	山形県
105	国	山口大学	谷澤幸生	山口県
106	国	山梨大学	島田眞路	山梨県
107	私	山梨学院大学	青山貴子	山梨県
108	国	横浜国立大学	梅原出	神奈川県
109	私	酪農学園大学	岩野英知	北海道
110	国	琉球大学	西田睦	沖縄県
111	国	和歌山大学	本山貢	和歌山県
112	他	日越大学	古田元夫	ベトナム
合計		112大学		

組 織

I. 組 織 図

2024年8月1日現在



Ⅱ. 役員

2024年8月1日現在

役名	氏名	所属名	職名	役名	氏名	所属名	職名
会長 (代表理事)	高橋 裕子	津田塾大学	(学長)	理事	竹安 栄子	京都女子大学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	益 一哉	東京工業大学	(学長)	〃	田中 愛治	早稲田大学	(総長)
常務理事 (業務執行理事)	堤 裕昭	熊本県立大学	(学長)	〃	蝶野 成臣	高知工科大学	(学長)
〃	仲谷 善雄	立命館大学	(学長)	〃	曄道 佳明	上智大学	(学長)
〃	藤垣 裕子	東京大学	(副学長)	〃	畑山 浩昭	桜美林大学	(学長)
〃	工藤 潤	大学基準協会		〃	廣瀬 克哉	法政大学	(総長)
理事	石川 正俊	東京理科大学	(学長)	〃	寶金 清博	北海道大学	(総長)
〃	石崎 泰樹	群馬大学	(学長)	〃	前田 裕	関西大学	(学長)
〃	石橋 達朗	九州大学	(総長)	〃	森 康俊	関西学院大学	(学長)
〃	植木 俊哉	東北大学	(副学長)	〃	矢口 悦子	東洋大学	(学長)
〃	遠藤 久夫	学習院大学	(学長)	〃	柳井 雅人	北九州市立大学	(学長)
〃	加藤 光保	筑波大学	(副学長)	〃	横手 幸太郎	千葉大学	(学長)
〃	河合 久	中央大学	(学長)	〃	和田 隆志	金沢大学	(学長)
〃	熊谷 嘉隆	国際教養大学	(副学長)	監事	徳久 剛史	元千葉大学	
〃	小原 克博	同志社大学	(学長)	〃	村上 雅人	元芝浦工業大学	
〃	小室 尚子	金城学院大学	(学長)				

Ⅲ. 評議員

2024年8月1日現在

氏名	所属名	職名	氏名	所属名	職名
新井 英夫	松山大学	(学長)	田中 敏宏	大阪大学	(副学長)
伊藤 公平	慶應義塾大学	(塾長)	田中 雄二郎	東京医科歯科大学	(学長)
今井 尚生	西南学院大学	(学長)	寺野 稔	北陸先端科学技術大学院大学	(学長)
今井 康之	静岡県立大学	(学長)	時任 宣博	京都大学	(副学長)
入澤 崇	龍谷大学	(学長)	中井 伊都子	甲南大学	(学長)
岩切 正一郎	国際基督教大学	(学長)	中村 和彦	北星学園大学	(学長)
上野 正雄	明治大学	(学長)	中村 恵	神戸学院大学	(学長)
江川 隆子	関西看護医療大学	(学長)	西原 廉太	立教大学	(総長)
大隈 暁子	大隈暁子公認会計士事務所		福井 直昭	武蔵野音楽大学	(学長)
大澤 敏	金沢工業大学	(学長)	藤澤 正人	神戸大学	(学長)
梶井 龍太郎	東海大学	(学長代理)	堀内 成子	聖路加国際大学	(学長)
加藤 美紀	仙台白百合女子大学	(学長)	矢野 泉	広島修道大学	(学長)
ロバート キサラ	南山大学	(学長)	山代 寛	沖縄大学	(学長)
絹川 幸恵	みずほビジネスパートナー株式会社		吉田 寿美	東京都立上野高等学校	
小手川 大助	大分県立芸術文化短期大学	(学長)	若林 真一	広島市立大学	(学長)

IV. 評議員選定委員会

2024年8月1日現在

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
委員	入澤 崇	龍谷大学	委員	山下 善久	山下法律事務所
〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]	〃	若林 真一	広島市立大学
〃	徳久 剛史	元千葉大学			
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社			

V. 顧問

2024年8月1日現在

役名	氏名	所属・職名	役名	氏名	所属・職名
特別顧問	永田 恭介	筑波大学学長	顧問	納谷 廣美	元明治大学学長
顧問	末松 安晴	元東京工業大学学長	〃	和田 光史	元九州大学総長

VI. 委員会等

2024年8月1日現在

1 基準委員会

役名	氏名	所属名
委員長	半藤 英明	熊本県立大学
副委員長	藤村 正之	上智大学
委員	秋田 恵一	東京医科歯科大学
〃	安達 励人	倉敷市立短期大学
〃	石川 智久	静岡県立大学
〃	石森 久広	西南学院大学
〃	大峰 真理	千葉大学
〃	小名木 明宏	北海道大学
〃	川上 忠重	法政大学
〃	小出 和代	東京都立晴海総合高等学校
〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	杉本 和弘	東北大学
〃	高田 昌代	神戸市看護大学
〃	長畑 誠	明治大学
〃	中村 信次	日本福祉大学
〃	橋本 洋志	東京都立産業技術大学院大学
〃	林 隆敏	関西学院大学
〃	藤田 晃之	筑波大学
〃	堀井 祐介	大阪大学
〃	見尾 光庸	就実大学
〃	村上 賢	麻布大学
〃	山極 伸之	佛教大学
〃	山田 剛史	関西大学
〃	吉田 文	早稲田大学

2 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	木村 彰方	元東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬 克哉	法政大学
委員	秋本 晃一	日本女子大学
〃	猪股 俊光	岩手県立大学
〃	磐田 朋子	芝浦工業大学
〃	岩田 誠	高知工科大学
〃	岩見 雅史	金沢大学
〃	奥津 文子	関西看護医療大学
〃	片山 英治	野村證券株式会社
〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	駒村 圭吾	慶應義塾大学
〃	在間 敬子	京都産業大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	杉本 和弘	東北大学
〃	田中 麻里	群馬大学
〃	中村 信次	日本福祉大学
〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	古川 靖洋	関西学院大学
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	渡邊 範道	東京都立墨田川高等学校
幹事	佐藤 賢一	京都産業大学
〃	島本 英樹	大阪大学
〃	白川 優治	千葉大学
〃	高田 英一	神戸大学
〃	半田 勝久	日本体育大学
特別大学評価員	前田 早苗	大学基準協会

3 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	安達 励 人	倉敷市立短期大学
副委員長	龍 昌 治	愛知大学短期大学部
委員	安齋 和 男	岩手県ふるさと振興部学事振興課
〃	飯 干 明	鹿児島県立短期大学
〃	神田 裕 子	株式会社進研アド
〃	鈴木 滋 彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
〃	並 木 俊 恭	神奈川県立希望ヶ丘高等学校
〃	三浦 秀 松	武庫川女子大学短期大学部
〃	藪 中 征 代	聖徳大学短期大学部
〃	吉 山 尚 裕	大分県立芸術文化短期大学

4 法務系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小名木 明 宏	北海道大学
副委員長	徳本 穰	九州大学
委員	青野 博 晃	日本弁護士連合会
〃	石岡 克 俊	慶應義塾大学
〃	内田 義 厚	早稲田大学
〃	岡田 俊 幸	日本大学
〃	佐川 友佳子	関西大学
〃	高須 順 一	法政大学
〃	高山 寧	野村不動産ホールディングス株式会社
〃	直井 義 典	筑波大学
〃	本庄 武	一橋大学
〃	本多 俊 雄	京都大学
〃	三輪 方 大	司法研修所
〃	村井 正 美	読売新聞東京本社
〃	山口 温 子	上田廣一法律事務所

5 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	高田 仁	九州大学
副委員長	横山 研 治	名古屋商科大学
委員	青木 英 彦	東京理科大学
〃	市川 英 次	湘南ヤクルト販売株式会社
〃	井上 福 子	同志社大学
〃	猪口 純 路	小樽商科大学
〃	太田 康 広	慶應義塾大学
〃	瓦田 沙 季	兵庫県立大学
〃	久保 淳 司	北海道大学
〃	斎 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社

役名	氏名	所属名
委員長	佐藤 智 恵	伊藤忠エネクス株式会社
〃	澤 路 毅 彦	朝日新聞東京本社
〃	高田 朝 子	法政大学
〃	西中 美 和	香川大学
〃	林田 英 樹	東京農工大学
〃	東出 浩 教	早稲田大学
〃	藤 森 義 明	CVCアジア・パシフィック ジャパン株式会社
〃	松永 裕 己	北九州市立大学
〃	真野 俊 樹	中央大学
〃	吉 村 典 久	関西学院大学

6 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	長 畑 誠	明治大学
副委員長	秋山 信 将	一橋大学
委員	浅野 宜 之	関西大学
〃	荒井 仁 志	人事院人材局
〃	小川 忠	跡見学園女子大学
〃	上子 秋 生	立命館大学
〃	川口 大 司	東京大学
〃	曾我 謙 悟	京都大学
〃	田中 彰	東京都人事委員会
〃	西岡 晋	東北大学
〃	深尾 昌 峰	龍谷大学
〃	山崎 幹 根	北海道大学

7 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本 英 樹	東京大学
副委員長	武林 亨	慶應義塾大学
委員	飯野 奈津子	ジャーナリスト
〃	石川 ひろの	帝京大学
〃	今中 雄 一	京都大学
〃	土野 久 憲	コニカミノルタジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー
〃	堤 明 純	北里大学
〃	西 信 雄	聖路加国際大学
〃	馬場 英 司	九州大学
〃	前田 秀 雄	公益財団法人結核予防会
〃	前田 光 哉	環境省
〃	我妻 ゆき子	筑波大学
幹事	中村 桂 子	東京医科歯科大学

8 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	早乙女 周子	京都大学
副委員長	杉村 純子	日本弁理士会
委員	上野 達弘	早稲田大学
〃	杉浦 宣彦	中央大学
〃	住田 孝之	(元)内閣府知的財産戦略推進事務局、住友商事グローバルリサーチ(株)
〃	仙石 慎太郎	東京工業大学
〃	竹野 晃	日本知的財産協会
〃	村田 真一	日弁連知的財産センター 第二東京弁護士会
〃	元橋 一之	東京大学
〃	山名 美加	関西大学

9 グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	舘岡 洋子	早稲田大学
副委員長	音 好宏	上智大学
委員	五十嵐 浩司	元大妻女子大学
〃	小澤 伊久美	国際基督教大学
〃	渡辺 敦子	文教大学
〃	渡辺 茂晃	株式会社日経HR

10 デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	金 大雄	九州大学
副委員長	岩崎 達也	関東学院大学
委員	飯塚 久夫	一般社団法人量子ICTフォーラム
〃	酒井 聡	東北芸術工科大学
〃	豊田 裕貴	法政大学
〃	三末 和男	筑波大学

11 広報・情報系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	伊藤 直哉	北海道大学
副委員長	河井 孝仁	元東海大学
委員	宇賀神 貴宏	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ
〃	音 好宏	上智大学
〃	難波 功士	関西学院大学
〃	藤本 勝也	公益社団法人日本広報協会

12 獣医学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	村上 賢	麻布大学
副委員長	滝口 満喜	北海道大学
委員	内田 和幸	東京大学
〃	奥野 敦史	株式会社メディアプロデュース
〃	酒井 健夫	日本獣医師会
〃	志水 泰武	岐阜大学
〃	鈴木 一由	酪農学園大学
〃	三角 一浩	鹿児島大学
〃	山崎 伸二	大阪公立大学
〃	山脇 英之	北里大学
幹事	中山 裕之	動物医療センターPeco獣医療研究所、元東京大学

13 歯学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	西原 達次	元九州歯科大学
副委員長	羽村 章	日本歯科大学
委員	一戸 達也	東京歯科大学
〃	近藤 尚知	愛知学院大学
〃	末瀬 一彦	日本歯科医師会
〃	高橋 信博	東北大学
〃	田口 則宏	鹿児島大学
〃	長島 正	大阪大学
〃	山本 一世	大阪歯科大学
〃	横江 浩司	日本歯科企業協議会
幹事	荒木 孝二	元東京医科歯科大学
オブザーバー	大坪 真実	厚生労働省
〃	竹本 浩伸	文部科学省

14 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	松尾 太加志	北九州市立大学
委員	圓月 勝博	同志社大学
〃	島岡 清美	堀法律事務所
〃	中根 正義	芝浦工業大学柏中学高等学校
〃	吉川 尚宏	A.T.カーニー株式会社

15 共同認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	山崎 光悦	福島国際研究教育機構
副委員長	傅 勝利	義守大学
委員	木村 彰方	元東京医科歯科大学
〃	横山 研治	名古屋商科大学
〃	李 天任	華梵大学
〃	黄 博治	台湾機械工業同業公会
〃	Ekachai KEESOOKPUN	Acting Chairman, ONESQA Executive Committee
〃	Rattachat MONGKOLNAVIN	Acting Chairman, Committee for Development of Assessment System for Higher Education, ONESQA
〃	Wanit UAMSR	Acting Chairman, Committee for Development of Assessment System for Vocational Education, ONESQA

16 広報委員会

役名	氏名	所属名
委員長	仲谷 善雄	立命館大学
委員	五十嵐 浩司	元大妻女子大学
〃	大村 勝久	静岡県立浜松北高校
〃	小林 浩	リクルート[カレッジマネジメント]
〃	鳥取部 真己	北九州市立大学
〃	堀井 祐介	大阪大学
〃	依藤 康正	関西大学
〃	工藤 潤	大学基準協会

17 自己点検・評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	畑山 浩昭	桜美林大学
委員	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	土山 希美枝	法政大学
〃	中村 信次	日本福祉大学
〃	堀井 祐介	大阪大学

18 大学評価研究所

役名	氏名	所属名
所長	植木 俊哉	東北大学
一般研究員	江原 昭博	関西学院大学
〃	大森 不二雄	東北大学
〃	金子 元久	筑波大学
〃	川嶋 太津夫	大阪大学
〃	雑賀 高	工学院大学
〃	高田 英一	神戸大学
〃	鳥居 朋子	立命館大学
〃	村澤 昌崇	広島大学
〃	両角 亜希子	東京大学

一般研究員	山田 礼子	同志社大学
特任研究員	小田 格	中央大学
〃	川上 忠重	法政大学
〃	鈴木 典比古	広島県公立大学法人
〃	生和 秀敏	元広島大学
〃	武 寛子	愛知東邦大学
〃	立石 慎治	筑波大学
〃	田中正 弘	筑波大学
〃	千田 亮吉	明治大学
〃	仲井 邦佳	立命館大学
〃	夏目 達也	桜美林大学
〃	早田 幸政	元中央大学
〃	深堀 聰子	九州大学
〃	堀井 祐介	大阪大学
〃	森 俊太	静岡文化芸術大学
〃	森 利枝	大学改革支援・学位授与機構
〃	山田 勉	名古屋市立大学
〃	山本 眞一	元筑波大学、元広島大学、元桜美林大学
〃	工藤 潤	大学基準協会
〃	田代 守	大学基準協会
〃	原 和世	大学基準協会
〃	前田 早苗	大学基準協会
〃	松坂 顕範	大学基準協会
客員研究員	浅井 美紀	大学基準協会

19 大学評価研究所運営会議

役名	氏名	所属名
委員長	植木 俊哉	東北大学
委員	大森 不二雄	東北大学
〃	金子 元久	筑波大学
〃	早田 幸政	元中央大学
〃	堀井 祐介	大阪大学
〃	山田 礼子	同志社大学
〃	山本 眞一	元筑波大学、元広島大学、元桜美林大学
〃	工藤 潤	大学基準協会

20 『大学評価研究』編集委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤垣 裕子	東京大学
委員	夏目 達也	桜美林大学
〃	早田 幸政	元中央大学
〃	堀井 祐介	大阪大学
〃	両角 亜希子	東京大学
〃	吉田 文	早稲田大学
〃	原 和世	大学基準協会
編集幹事	工藤 潤	大学基準協会

Ⅶ. 2023年度評価関連委員会等

1 基準委員会

役名	氏名	所属名
委員長	半藤 英明	熊本県立大学
副委員長	藤村 正之	上智大学
委員	秋田 恵一	東京医科歯科大学
〃	安達 励人	倉敷市立短期大学
〃	石川 智久	静岡県立大学
〃	石森 久広	西南学院大学
〃	大峰 真理	千葉大学
〃	小名木 明宏	北海道大学
〃	川上 忠重	法政大学
〃	小出 和代	東京都立晴海総合高等学校
〃	小林 浩	リクルート「カレッジマネジメント」
〃	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	杉本 和弘	東北大学
〃	高田 昌代	神戸市看護大学
〃	長畑 誠	明治大学
〃	中村 信次	日本福祉大学
〃	橋本 洋志	東京都立産業技術大学院大学
〃	林 隆敏	関西学院大学
〃	藤田 晃之	筑波大学
〃	堀井 祐介	大阪大学
〃	見尾 光庸	就実大学
〃	村上 賢	麻布大学
〃	山極 伸之	佛教大学
〃	山田 剛史	関西大学
〃	吉田 文	早稲田大学

2 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬 克哉	法政大学
委員	猪股 俊光	岩手県立大学
〃	石崎 規生	東京都立桜修館中等教育学校
〃	宇佐美 毅	中央大学
〃	岡田 幸宏	同志社大学
〃	片山 英治	野村證券株式会社
〃	加藤 知	関西学院大学
〃	小林 浩	リクルート「カレッジマネジメント」
〃	駒村 圭吾	慶應義塾大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	杉本 和弘	東北大学
〃	竹内 比呂也	千葉大学
〃	中尾 泰士	北九州市立大学
〃	中野 美由紀	津田塾大学
〃	中村 信次	日本福祉大学
〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	船越 明子	神戸市看護大学
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	溝上 智恵子	筑波大学
幹事	佐藤 賢一	京都産業大学
〃	島本 英樹	大阪大学
〃	白川 優治	千葉大学
〃	高田 英一	神戸大学
〃	半田 勝久	日本体育大学
特別大学評価員	前田 早苗	大学基準協会

(1) 公共政策系専門職大学院基準検討小委員会

役名	氏名	所属名
主査	長畑 誠	明治大学
委員	秋山 信将	一橋大学
〃	戸澤 英典	東北大学
〃	宮脇 淳	日本政策総研

(2) 専門職大学院基準モデル検討小委員会

役名	氏名	所属名
主査	藤村 博之	労働政策研究・研修機構
委員	小名木 明宏	北海道大学
〃	橋本 英樹	東京大学

(1) 大学評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	駒村圭吾	慶應義塾大学
委員	澤田道夫	熊本県立大学
〃	白川佳子	共立女子大学
〃	椋平淳	大阪工業大学
〃	梅本勝敏	桜美林大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	田中響	鳥取看護大学
委員	日比谷信	藤田医科大学
〃	福島裕子	岩手県立大学
〃	矢倉千昭	聖隷クリストファー大学
〃	鹿沼行央	東京家政大学

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	船越明子	神戸市看護大学
委員	小室佳文	東京医科大学
〃	佐藤友紀	常葉大学
〃	渡辺尚子	東邦大学
〃	赤司博文	中村学園大学

第4分科会

役名	氏名	所属名
主査	大屋幸恵	武蔵大学
委員	金栄緑	熊本学園大学
〃	坂本真佐哉	神戸松蔭女子学院大学
〃	鈴木剛	北星学園大学
〃	石田和彦	立教大学

第5分科会

役名	氏名	所属名
主査	高橋和男	藤田医科大学
委員	伊関峰生	東邦大学
〃	小川久貴子	東京女子医科大学
〃	三谷匡	近畿大学
〃	藪田忠明	福岡大学
幹事	佐藤賢一	京都産業大学

第6分科会

役名	氏名	所属名
主査	関口理久子	関西大学
委員	田口理恵	共立女子大学
〃	古川徹也	東京国際大学
〃	古相正美	中村学園大学
〃	斎藤宏充	同志社女子大学

第7分科会

役名	氏名	所属名
主査	向井秀忠	フェリス学院大学
委員	高井弘弥	元武庫川女子大学
〃	中島裕喜	南山大学
〃	橋本勝	静岡県立大学
〃	服部令	早稲田大学

第8分科会

役名	氏名	所属名
主査	溝上智恵子	筑波大学
委員	石原康利	明治大学
〃	栗原裕	愛知大学
〃	丹治めぐみ	玉川大学
〃	滝口宣明	関東学院大学

第9分科会

役名	氏名	所属名
主査	中野美由紀	津田塾大学
委員	伊藤彰浩	西南学院大学
〃	山田俊	熊本県立大学
〃	渡邊多恵子	淑徳大学
〃	田邊昌宏	愛知大学

第10分科会

役名	氏名	所属名
主査	中嶋真也	駒澤大学
委員	飯田伸二	鹿児島国際大学
〃	風見正三	宮城大学
〃	前島悦子	大阪体育大学
〃	高島隆平	京都文教大学

第11分科会

役名	氏名	所属名
主査	佐藤和哉	日本女子大学
委員	小羽田誠治	宮城学院女子大学
〃	平井達也	立命館アジア太平洋大学
〃	正木治恵	千葉大学
〃	長谷川順子	佛教大学

第12分科会

役名	氏名	所属名
主査	中尾泰士	北九州市立大学
委員	乾友彦	学習院大学
〃	高橋啓子	四国大学
〃	屋山勝俊	神戸学院大学
〃	今村公勇	法政大学

第13分科会

役名	氏名	所属名
主査	肥塚浩	立命館大学
委員	上林憲雄	神戸大学
〃	田中義郎	桜美林大学
〃	宮川裕之	青山学院大学
〃	金本琢磨	関西学院大学
幹事	白川優治	千葉大学

第14分科会

役名	氏名	所属名
主査	石川鎮清	自治医科大学
委員	角田直也	元国士舘大学
〃	山田剛史	関西大学
〃	吉田俊子	聖路加国際大学
〃	池田卓司	大阪医科薬科大学

第15分科会

役名	氏名	所属名
主査	山極伸之	佛教大学
委員	北尾泰幸	愛知大学
〃	西谷和彦	神奈川大学
〃	樋口雄人	都留文科大学
〃	矢野章広	明治大学

第16分科会

役名	氏名	所属名
主査	神立孝一	創価大学
委員	大川濟植	桃山学院大学
〃	佐野美智子	跡見学園女子大学
〃	三島健一	福岡大学
〃	鶴田弘樹	名城大学

第17分科会

役名	氏名	所属名
主査	岡田幸宏	同志社大学
委員	金澤哲	京都女子大学
〃	狩野徹	元岩手県立大学
〃	宮嶋秀光	名城大学
〃	藤田由典	関西大学

第18分科会

役名	氏名	所属名
主査	渡部英二	芝浦工業大学
委員	中鉢欣秀	東京都立産業技術大学院大学
〃	堀井康史	関西大学
〃	和田洋	筑波大学
〃	勝野友之	大阪産業大学

第19分科会

役名	氏名	所属名
主査	津田裕子	神戸学院大学
委員	小山田恭子	聖路加国際大学
〃	酒巻利行	新潟薬科大学
〃	長澤一樹	京都薬科大学
〃	市原克己	東邦大学

第20分科会

役名	氏名	所属名
主査	渥美寿雄	近畿大学
委員	千葉千枝子	淑徳大学
〃	藤澤秀幸	清泉女子大学
〃	宮下毅	文教大学
〃	佐藤徹	龍谷大学

第21分科会

役名	氏名	所属名
主査	佐野幸子	福岡女学院大学
委員	杉本篤史	東京国際大学
〃	藤井恭子	皇學館大学
〃	渡邊均	西南学院大学
〃	齋藤淳志	相模女子大学

第22分科会

役名	氏名	所属名
主査	秋田恵一	東京医科歯科大学
委員	中野綾美	高知県立大学
〃	岡田英孝	関西医科大学
〃	檜垣靖樹	福岡大学
〃	亀山哲也	日本福祉大学
特別大学評議員	前田早苗	大学基準協会

第23分科会

役名	氏名	所属名
主査	清水洋子	東京女子医科大学
委員	香崎智郁代	九州ルーテル学院大学
〃	櫻井宏明	藤田医科大学
〃	白尾久美子	日本福祉大学
〃	奥村勝巳	淑徳大学

第24分科会

役名	氏名	所属名
主査	杉本和弘	東北大学
委員	大沼義彦	日本女子大学
〃	佐藤満	立命館大学
〃	永石信	中京大学
〃	松岡尚志	創価大学

第25分科会

役名	氏名	所属名
主査	坂本健	白百合女子大学
委員	大谷実	金沢大学
〃	野尻紀恵	日本福祉大学
〃	向高弘	神戸薬科大学
〃	落合厳己	麻布大学
幹事	半田勝久	日本体育大学

第26分科会

役名	氏名	所属名
主査	加藤知	関西学院大学
委員	佐藤仁	福岡大学
〃	鷹野一朗	工学院大学
〃	山本雄吾	名城大学
〃	福元摩湖	神奈川大学

第27分科会

役名	氏名	所属名
主査	坂原明	聖カタリナ大学
委員	江本リナ	日本赤十字看護大学
〃	大久保研之	聖徳大学
〃	沖智之	中村学園大学
〃	菅原光則	神奈川歯科大学

第28分科会

役名	氏名	所属名
主査	若森実	東北大学
委員	槻木恵一	神奈川歯科大学
〃	坪川宏	東北福祉大学
〃	森山啓司	東京医科歯科大学
〃	黒田幸司	杏林大学
幹事	島本英樹	大阪大学

第29分科会

役名	氏名	所属名
主査	山本健	久留米大学
委員	秋元義弘	杏林大学
〃	瀬戸奈津子	関西医科大学
〃	村崎かがり	東京女子医科大学
〃	鈴木英二	北海道医療大学
幹事	高田英一	神戸大学

第30分科会

役名	氏名	所属名
主査	立石浩一	神戸女学院大学
委員	井上匡子	神奈川大学
〃	黒田由彦	椋山女学園大学
〃	溝口剛	国際基督教大学
〃	櫻井卓	東北学院大学

第31分科会

役名	氏名	所属名
主査	猪股俊光	岩手県立大学
委員	大石泰章	南山大学
〃	中沢正利	東北学院大学
〃	藤田和弘	龍谷大学
〃	石黒隆文	青山学院大学

第32分科会

役名	氏名	所属名
主査	竹内比呂也	千葉大学
委員	大野栄治	名城大学
〃	松山賢	東京理科大学
〃	山口浩	駒澤大学
〃	公門健	西南学院大学

第33分科会

役名	氏名	所属名
主査	中村信次	日本福祉大学
委員	伊沢俊泰	名古屋学院大学
〃	篠原正典	佛教大学
〃	花田昌宣	熊本学園大学
〃	藤谷徳孝	大谷大学

第34分科会

役名	氏名	所属名
主査	増田尚史	広島修道大学
委員	金谷信子	広島市立大学
〃	永綱憲悟	亜細亜大学
〃	吉田広毅	関東学院大学
〃	竹内康弘	京都女子大学

第35分科会

役名	氏名	所属名
主査	石黒直子	東京女子医科大学
委員	井関祥子	東京医科歯科大学
〃	前田修子	金沢医科大学
〃	森龍彦	大阪医科薬科大学
〃	大谷啓輔	神戸学院大学

第36分科会

役名	氏名	所属名
主査	平栗健二	東京電機大学
委員	小川和彦	大阪産業大学
〃	松尾敬二	福岡工業大学
〃	山口仁宏	近畿大学
〃	新山文洋	東洋大学

第37分科会

役名	氏名	所属名
主査	小館亮之	津田塾大学
委員	江口充	近畿大学
〃	寫越恒	九州大学
〃	箕浦真生	立教大学
〃	手島秀樹	東京農業大学

第38分科会

役名	氏名	所属名
主査	米山裕	立命館アジア太平洋大学
委員	太田洋	東京家政大学
〃	小山内優	創価大学
〃	藤濤文子	神戸大学
〃	村岡孝之	京都外国語大学

第39分科会

役名	氏名	所属名
主査	岡田龍樹	天理大学
委員	春日由香	都留文科大学
〃	田中利光	敬和学園大学
〃	深津謙一郎	共立女子大学
〃	根本和彦	津田塾大学

第40分科会

役名	氏名	所属名
主査	半谷俊彦	和光大学
委員	田中孝男	九州大学
〃	丹生裕一	就実大学
〃	中山恵子	中京大学
〃	竹井和典	芝浦工業大学

第41分科会

役名	氏名	所属名
主査	半藤英明	熊本県立大学
委員	河本直樹	京都文教大学
〃	木室義彦	福岡工業大学
〃	松中義大	東京工芸大学
〃	伊従記章	玉川大学

第42分科会

役名	氏名	所属名
主査	朝比奈英夫	京都光華女子大学
委員	石垣理子	昭和女子大学
〃	稲垣大輔	杏林大学
〃	田中昌弥	都留文科大学
〃	赤羽正行	日本女子大学

第43分科会

役名	氏名	所属名
主査	白幡晶	城西大学
委員	中山尋量	神戸薬科大学
〃	濱島義隆	静岡県立大学
〃	渡部徹郎	東京医科歯科大学
〃	福嶋隆昭	愛知学院大学

(2) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	小林慎哉	愛知大学
委員	大庭慎二	早稲田大学
〃	真井誠	立正大学
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	徳田守	金沢工業大学
〃	豊田耕三	立命館大学
〃	平井雪恵	立教大学
〃	平山崇	西南学院大学
〃	福田直史	高知工科大学
〃	松本香	公認会計士松本香事務所

(3) 大学財務評価分科会 国・公立大学部会

役名	氏名	所属名
主査	福田直史	高知工科大学
委員	長島良明	筑波大学
〃	宮野孝志	岩手県立大学

(4) 大学財務評価分科会 私立大学部会

第1部会

役名	氏名	所属名
主査	徳田守	金沢工業大学
委員	川住康志	関西医科大学
〃	鈴木邦仁	北海道医療大学
〃	春川孝行	慶應義塾大学

第2部会

役名	氏名	所属名
主査	大庭慎二	早稲田大学
委員	梅本達弥	名城大学
〃	神谷優子	芝浦工業大学
〃	藤川祥行	北里大学

第3部会

役名	氏名	所属名
主査	豊田耕三	立命館大学
委員	加藤啓介	中京大学
〃	川野耕	福岡大学
〃	野村浩	東洋大学

第4部会

役名	氏名	所属名
主査	真井誠	立正大学
委員	和泉巧	東京理科大学
〃	住本武司	神戸学院大学
〃	望月肇	日本工業大学

第5部会

役名	氏名	所属名
主査	平井雪恵	立教大学
委員	田川博士	中央大学
〃	福田尚登	南山大学
〃	渡邊泰教	跡見学園女子大学

第6部会

役名	氏名	所属名
主査	平山崇	西南学院大学
委員	大驛康也	津田塾大学
〃	尾関一寛	阪南大学
〃	坂本康浩	関西大学

(5) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	野澤 康	工学院大学
委員	伊藤 彰英	麻布大学
〃	臼井 実稲子	駒沢女子大学
〃	岡部 雅人	岡部公認会計士事務所
〃	中岡 泰子	四国大学
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所
〃	山口 数宏	同志社大学
〃	吉木 岳哉	岩手県立大学
特別大学評価員	前田 早苗	大学基準協会

3 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	安達 励人	倉敷市立短期大学
副委員長	龍 昌治	愛知大学短期大学部
委員	神田 裕子	株式会社進研アド
〃	鈴木 滋彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
〃	並木 俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	本多 牧人	岩手県ふるさと振興部学事振興課
〃	松田 淳	岩手県立大学宮古短期大学部
〃	三浦 秀松	武庫川女子大学短期大学部
〃	藪中 征代	聖徳大学短期大学部
〃	吉山 尚裕	大分県立芸術文化短期大学

(1) 短期大学評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	三浦 秀松	武庫川女子大学短期大学部
委員	佐藤 希代子	倉敷市立短期大学
〃	土肥 克己	鹿児島県立短期大学
〃	神崎 大介	大分県立芸術文化短期大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	松田 淳	岩手県立大学宮古短期大学部
委員	野口 聡子	龍谷大学短期大学部
〃	青木 淳英	鳥取短期大学
〃	有田 雅一	相模女子大学短期大学部

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	鈴木 滋彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
委員	眞次 浩司	倉敷市立短期大学
〃	藪中 征代	聖徳大学短期大学部
〃	梅岡 和朗	龍谷大学短期大学部

(2) 短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	雨宮 照雄	元三重県立短期大学
委員	大橋 良生	滋賀大学
〃	大日方 清剛	上智大学
〃	永岩 尊暢	大月市立大月短期大学

(3) 短期大学改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	安達 励人	倉敷市立短期大学
委員	龍 昌治	愛知大学短期大学部

4 法務系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小名木 明宏	北海道大学
副委員長	徳本 穰	九州大学
委員	青野 博晃	日本弁護士連合会
〃	内田 義厚	早稲田大学
〃	岡田 俊幸	日本大学
〃	加嶋 良行	一般財団法人交通統計研究所
〃	高田 晴仁	慶應義塾大学
〃	手塚 明	明治大学
〃	直井 義典	筑波大学
〃	中川 博之	京都大学
〃	本庄 武	一橋大学
〃	三輪 方大	司法研修所
〃	村井 正美	読売新聞東京本社
〃	山口 温子	上田廣一法律事務所

(2) 法務系専門職大学院認証評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	高田晴仁	慶應義塾大学
委員	内山良雄	明治大学
〃	本庄武	一橋大学
〃	水野智幸	法政大学
〃	山下竜一	専修大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	直井義典	筑波大学
委員	岡田俊幸	日本大学
〃	岡本梢	創価大学
〃	川崎修一	愛知大学
〃	多治川卓朗	関西大学

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	内田義厚	早稲田大学
委員	樺島博志	東北大学
〃	手塚明	明治大学
〃	山田恒久	獨協大学
〃	山本晋平	日本弁護士連合会・ 古賀総合法律事務所

第4分科会

役名	氏名	所属名
主査	中川博之	京都大学
委員	青野博晃	日本弁護士連合会
〃	照沼亮介	上智大学
〃	富井幸雄	東京都立大学
〃	山口温子	上田廣一法律事務所

5 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤村博之	労働政策研究・研修機構
副委員長	高田仁	九州大学
副委員長	横山研治	名古屋商科大学
委員	池田新介	関西学院大学
〃	猪口純路	小樽商科大学
〃	内田康郎	兵庫県立大学
〃	工藤一成	元北九州市立大学
〃	久保淳司	北海道大学
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐藤智恵	BIPROGY(旧・日本ユニシス)株式会社
〃	関口和一	株式会社MM総研・元日本経済新聞社
〃	仙石慎太郎	東京工業大学
〃	高橋文郎	元青山学院大学
〃	長沢伸也	早稲田大学
〃	西尾チヅル	筑波大学
〃	藤森義明	CVCアジア・パシフィック ジャパン株式会社
〃	三矢裕	神戸大学
〃	山田久	株式会社日本総合研究所
〃	吉村孝司	明治大学
〃	若林秀樹	東京理科大学

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	池田新介	関西学院大学
委員	岩井秀樹	福島大学
〃	鈴木勝博	桜美林大学
〃	仙石慎太郎	東京工業大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	長沢伸也	早稲田大学
委員	丹下英明	法政大学
〃	飛田正之	福井県立大学
〃	松田憲	北九州市立大学

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	三宅将之	日本工業大学
委員	西中美和	香川大学
〃	橋本雅隆	明治大学
〃	三矢裕	神戸大学

第4分科会

役名	氏名	所属名
主査	猪口純路	小樽商科大学
委員	林聖子	亜細亜大学
〃	牧田正裕	立命館大学
〃	米田邦彦	広島修道大学

第5分科会

役名	氏名	所属名
主査	西尾チヅル	筑波大学
委員	大島直樹	山口大学
〃	金森剛	相模女子大学
〃	馬場杉夫	専修大学

第6分科会

役名	氏名	所属名
主査	高橋文郎	元青山学院大学
委員	大竹敏次	立命館アジア太平洋大学
〃	永田晃也	九州大学
〃	森田洋	横浜国立大学

第7分科会

役名	氏名	所属名
主査	久保淳司	北海道大学
委員	荒川一彦	関東学院大学
〃	松田陽一	元岡山大学
〃	村上敏也	金沢工業大学

第8分科会

役名	氏名	所属名
主査	工藤一成	元北九州市立大学
委員	青木幸弘	学習院大学
〃	池野秀弘	日本大学
〃	福嶋路	東北大学

第9分科会

役名	氏名	所属名
主査	吉村孝司	明治大学
委員	岡崎英一	福井大学
〃	向伊知郎	愛知学院大学
〃	若林秀樹	東京理科大学

第10分科会

役名	氏名	所属名
主査	内田康郎	兵庫県立大学
委員	栗本博行	名古屋商科大学
〃	鈴木孝則	早稲田大学
〃	田中則仁	神奈川大学

6 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	長畑誠	明治大学
副委員長	戸澤英典	東北大学
委員	秋山信将	一橋大学
〃	荒井仁志	人事院人材局
〃	飯田敬輔	東京大学
〃	小川忠	跡見学園女子大学
〃	上子秋生	立命館大学
〃	田中彰	東京都人事委員会
〃	土山希美枝	法政大学
〃	深尾昌峰	龍谷大学
〃	待鳥聡史	京都大学
〃	山崎幹根	北海道大学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	待鳥聡史	京都大学
委員	小川忠	跡見学園女子大学
〃	西岡晋	東北大学
〃	深尾昌峰	龍谷大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	山崎幹根	北海道大学
委員	岡本哲和	関西大学
〃	上子秋生	立命館大学
〃	土山希美枝	法政大学

7 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本英樹	東京大学
副委員長	武林亨	慶應義塾大学
委員	飯野奈津子	ジャーナリスト
〃	石川ひろの	帝京大学
〃	今中雄一	京都大学
〃	土野久憲	コニカミノルタジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー
〃	堤明純	北里大学
〃	西信雄	聖路加国際大学
〃	馬場英司	九州大学
〃	前田秀雄	公益財団法人結核予防会
〃	前田光哉	環境省
〃	我妻ゆき子	筑波大学
幹事	中村桂子	東京医科歯科大学

(1) 公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会 第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	今中雄一	京都大学
委員	石川ひろの	帝京大学
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	堤明純	北里大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	我妻ゆき子	筑波大学
委員	相田潤	東京医科歯科大学
〃	久保達彦	広島大学
〃	西信雄	聖路加国際大学

8 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	熊谷健一	明治大学
副委員長	杉村純子	日本弁理士会
委員	加藤浩一郎	金沢工業大学
〃	早乙女周子	京都大学
〃	城山康文	日弁連知的財産センター、アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦宣彦	中央大学
〃	住田孝之	(元)内閣府知的財産戦略推進事務局、住友商事グローバルリサーチ部
〃	竹野晃	日本知的財産協会
〃	平嶋竜太	南山大学
〃	三浦正弘	国士舘大学

(1) 知的財産専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	早乙女周子	京都大学
委員	上野達弘	早稲田大学
〃	城山康文	日弁連知的財産センター、アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦宣彦	中央大学

9 グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	舘岡洋子	早稲田大学
副委員長	音好宏	上智大学
委員	五十嵐浩司	元大妻女子大学
〃	小澤伊久美	国際基督教大学
〃	渡辺敦子	文教大学
〃	渡辺茂晃	株式会社日経HR

10 デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	金大雄	九州大学
副委員長	岩崎達也	関東学院大学
委員	飯塚久夫	一般社団法人量子ICTフォーラム
〃	酒井聡	東北芸術工科大学
〃	豊田裕貴	法政大学
〃	三末和男	筑波大学

11 広報・情報系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	伊藤直哉	北海道大学
副委員長	河井孝仁	東海大学
委員	宇賀神貴宏	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ
〃	音好宏	上智大学
〃	難波功士	関西学院大学
〃	藤本勝也	公益社団法人日本広報協会

12 獣医学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	村上賢	麻布大学
副委員長	滝口満喜	北海道大学
委員	内田和幸	東京大学
〃	奥野敦史	株式会社メディアプロデュース
〃	酒井健夫	日本獣医師会
〃	志水泰武	岐阜大学
〃	鈴木一由	酪農学園大学
〃	三角一浩	鹿児島大学
〃	山崎伸二	大阪公立大学
〃	山脇英之	北里大学
幹事	中山裕之	動物医療センターPeco 獣医療研究所、元東京大学

(1) 獣医学教育評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	三角一浩	鹿児島大学
委員	内田和幸	東京大学
〃	北川勝人	日本大学
〃	寺岡宏樹	酪農学園大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	滝口満喜	北海道大学
委員	鯉江洋	日本大学
〃	山崎伸二	大阪公立大学

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	山脇英之	北里大学
委員	恩田賢	麻布大学
〃	村瀬敏之	鳥取大学

第4分科会

役名	氏名	所属名
主査	佐藤晃一	山口大学
委員	小川晴子	帯広畜産大学
〃	松本浩毅	日本獣医生命科学大学

(2) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	中山裕之	動物医療センターPeco 獣医療研究所、元東京大学
委員	味戸忠春	日本獣医生命科学大学
〃	志水泰武	岐阜大学

13 歯学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	西原達次	九州歯科大学
副委員長	羽村章	日本歯科大学
委員	一戸達也	東京歯科大学
〃	近藤尚知	愛知学院大学
〃	末瀬一彦	日本歯科医師会
〃	高橋信博	東北大学
〃	田口則宏	鹿児島大学
〃	長島正	大阪大学
〃	山本一世	大阪歯科大学
〃	横江浩司	日本歯科企業協議会
〃	荒木孝二	元東京医科歯科大学
オブザーバー	大坪真実	厚生労働省
〃	菊池博之	文部科学省

(1) 歯学教育評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	田口則宏	鹿児島大学
委員	一戸達也	東京歯科大学
〃	清島保	九州大学
〃	高端泰伸	日本歯科医師会

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	近藤 尚知	愛知学院大学
委員	小方 頼昌	日本大学
〃	鶴田 潤	東京医科歯科大学
〃	中村 慶男	日本歯科医師会

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	長島 正	大阪大学
委員	筑波 隆幸	長崎大学
〃	山本 松男	昭和大学
〃	大泉 誠	日本歯科医師会

第4分科会

役名	氏名	所属名
主査	山本 一世	大阪歯科大学
委員	木本 茂成	神奈川歯科大学
〃	照沼 美穂	新潟大学
〃	清水 裕雄	日本歯科医師会

第5分科会

役名	氏名	所属名
主査	高橋 信博	東北大学
委員	里村 一人	鶴見大学
〃	八若 保孝	北海道大学
〃	河野 崇志	日本歯科医師会

Ⅷ. 事 務 局

2024年8月1日現在

事務局長	1名
事務局次長	1名
評価事業部	
部長	1名(兼)
評価第1課	
課長	1名
係長	2名
課員	6名
専門職員	5名
評価第2課	
課長	1名
係長	1名
課員	3名
評価研究部	
部長	1名
企画・調査研究課	
課長	1名
係長	1名
課員	3名
国際企画室	
室長	1名(兼)
係長	1名
課員	1名(兼)
総務部	
部長	1名
総務企画課	
課長	1名
係長	1名
課員	2名
総務課	
課長	1名
課員	4名

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA 選書

21 世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.19

『21 世紀型リベラルアーツと大学・社会の対話』

山田礼子 編著/3,410 円(税込)/令和 6 年4月

No.18

『大学における教学マネジメント 2.0 やらされ仕事から脱し、学びの充実のための営みへ』

大森不二雄 編著/3,190 円(税込)/令和 6 年 4 月

No.17

『「学習成果」可視化と達成度評価 その現状・課題・展望』

早田幸政 編著/4,180 円(税込)/令和 5 年 3 月

No.16

『教学マネジメントと内部質保証の実質化』

永田恭介・山崎光悦編/ 3,520 円(税込)/令和 3 年 3 月

No.15

『大学評価の体系化』

大学基準協会高等教育のあり方研究会・生和秀敏編/3,520 円(税込)/平成 28 年 10 月

No.14

『特色 GP のすべてー大学教育改革の起動ー』

絹川正吉・小笠原正明編/4,505 円(税込)/平成 23 年 3 月

No.13

『大学と法ー高等教育 50 判例の検討を通してー』

永井憲一・中村睦男編/6,050 円(税込)/平成 16 年 1 月

No.12

『大学評価を読む』

丹保憲仁・大南正瑛編/4,840 円(税込)/平成 13 年 12 月

No.11

『これからの大学と大学運営』

丹保憲仁編/4,180 円(税込)/平成 12 年 3 月

No.10

『大学院改革を探る』

岩山太次郎・示村悦次郎編/4,950 円(税込)/平成 11 年 12 月

No.9

『いま、大学の臨時的定員を考える』

大南正瑛編/4,180 円(税込)/平成 11 年 3 月

No.8

『学術研究の動向と大学』

鳥居泰彦編/4,730 円(税込)/平成 11 年 3 月

No.7

<大学基準協会創立 50 周年記念企画>

『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』

大学基準協会事務局高等教育研究部門編

/4,730 円(税込)/平成 9 年 7 月

No.6

<大学基準協会創立 50 周年記念企画> 『大学の質を問う』

木村孟編/3,300 円(税込)/平成 9 年 7 月

No.5

『大学改革を探るー大学改革に関する全国調査の結果からー』

青木宗也・示村悦次郎編/4,592 円(税込)/平成 8 年 12 月

No.4

『大学論ー大学「改革」から「大学」改革へー』

青木宗也著/4,057 円(税込)/平成 8 年 7 月

No.3

『転換期の大学院教育』

石井紫郎編/4,057 円(税込)/平成 8 年 2 月

No.2

『戦後改革と大学基準協会の形成』

田中征男著/(在庫切れ)/平成 7 年 12 月

No.1

『大学改革と大学評価』

青木宗也編/(在庫切れ)/平成 7 年 6 月

○大学評価研究

年 1 回発行・B 5 判

第 23 号/価格未定/令和 6 年 10 月予定
第 22 号/1,550 円(税込)/令和 5 年 10 月
第 21 号/1,420 円(税込)/令和 4 年 10 月
第 20 号/1,340 円(税込)/令和 3 年 10 月
第 19 号/1,420 円(税込)/令和 2 年 10 月
第 18 号/1,200 円(税込)/令和元年 11 月
第 17 号/1,732 円(税込)/平成 30 年 10 月
第 16 号/1,426 円(税込)/平成 29 年 10 月
第 15 号/1,324 円(税込)/平成 28 年 8 月
第 14 号/1,527 円(税込)/平成 27 年 8 月
第 13 号/1,527 円(税込)/平成 26 年 8 月
第 12 号/(在庫切れ)/平成 25 年 6 月
第 11 号/1,259 円(税込)/平成 24 年 6 月
第 10 号/997 円(税込)/平成 23 年 7 月
第 9 号/838 円(税込)/平成 22 年 9 月
第 8 号/737 円(税込)/平成 21 年 7 月
第 7 号/1,045 円(税込)/平成 20 年 6 月
第 6 号/1,045 円(税込)/平成 19 年 7 月
第 5 号/660 円(税込)/平成 18 年 5 月
第 4 号/(在庫切れ)/平成 17 年 2 月
第 3 号/419 円(税込)/平成 15 年 6 月
第 2 号/1,048 円(税込)/平成 14 年 3 月
第 1 号/(在庫切れ)/平成 13 年 6 月

○大学職員論叢

年 1 回発行・B 5 判

第 12 号/1,210 円(税込)/令和 6 年 3 月
第 11 号/1,100 円(税込)/令和 5 年 3 月
第 10 号/1,210 円(税込)/令和 4 年 3 月
第 9 号/1,210 円(税込)/令和 3 年 3 月
第 8 号/1,045 円(税込)/令和 2 年 3 月
第 7 号/1,320 円(税込)/平成 31 年 3 月
第 6 号/1,540 円(税込)/平成 30 年 3 月
第 5 号/1,210 円(税込)/平成 29 年 3 月
第 4 号/1,320 円(税込)/平成 28 年 3 月
第 3 号/1,320 円(税込)/平成 27 年 3 月
第 2 号/1,210 円(税込)/平成 26 年 3 月
第 1 号/(在庫切れ)/平成 25 年 3 月

○その他の刊行物

『教育プログラム評価ハンドブック』/2,530 円(税込)/令和元年 9 月

『学習成果ハンドブック』/2,200 円(税込)/平成 30 年 3 月

『内部質保証ハンドブック』/(在庫切れ)/平成 27 年 7 月

『大学基準協会 55 年史』<通史・資料編>(CD-ROM 版)

/1,571 円(税込)/平成 17 年 4 月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」

「国際シンポジウム」の記録』/2,094 円(税込)/平成 15 年 10 月

※刊行物の購入手続き

JUAA 選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、本協会ホームページの申込みフォームよりお申し込みください。

公益財団法人大学基準協会 会報第106号 (通巻第144号)

令和6年9月1日 発行 (非売品)

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13

電話 03-5228-2020

FAX 03-5228-2323

URL <https://www.juaa.or.jp>

製本 株式会社サンヨー
